

有価証券報告書

事業年度 自 2021年4月1日
(第98期) 至 2022年3月31日

北海道電力株式会社

札幌市中央区大通東1丁目2番地

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第98期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】	113
第7 【提出会社の参考情報】	114
1 【提出会社の親会社等の情報】	114
2 【その他の参考情報】	114
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	114

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第98期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	北海道電力株式会社
【英訳名】	Hokkaido Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 藤 井 裕
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東1丁目2番地
【電話番号】	011(251)1111
【事務連絡者氏名】	経理部決算グループ グループリーダー 磯 野 高 史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号 北海道電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03(3217)0861
【事務連絡者氏名】	業務グループ グループリーダー 加 茂 哲 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高	(百万円)	612,999	630,298	603,693	585,203	663,414
経常利益	(百万円)	19,421	30,181	32,640	41,150	13,830
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	16,549	22,357	26,720	36,155	6,864
包括利益	(百万円)	15,943	18,995	24,318	46,064	3,139
純資産額	(百万円)	212,991	228,417	247,381	289,733	285,717
総資産額	(百万円)	1,915,904	1,954,981	1,959,060	2,001,650	1,992,879
1株当たり純資産額	(円)	742.64	819.83	911.01	1,117.26	1,095.61
1株当たり当期純利益	(円)	71.84	101.93	123.16	169.09	26.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	10.51	11.09	11.99	13.84	13.68
自己資本利益率	(%)	8.48	10.69	11.83	14.12	2.50
株価収益率	(倍)	9.70	6.24	3.80	2.99	18.22
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	107,054	113,808	102,686	136,547	102,337
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△145,355	△126,932	△126,745	△85,607	△77,720
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	66,360	△31,238	9,823	△24,662	△19,489
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	116,087	71,725	57,490	83,767	88,894
従業員数	(人)	10,962	10,937	10,736	10,503	10,226

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等が適用されることに伴い、「電気事業会計規則」が改正され、当連結会計年度の期首から再生可能エネルギー固定価格買取制度に関する影響額について収益及び費用計上の対象外となった。

第97期以前に係る主要な経営指標等については、この改正を過去の期間に遡って適用した後の経営指標等としている。

2 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該制度の概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりである。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	583,138	599,337	569,684	538,672	597,934
経常利益	(百万円)	13,202	26,285	27,617	36,226	12,000
当期純利益	(百万円)	13,110	20,233	23,997	32,638	9,458
資本金	(百万円)	114,291	114,291	114,291	114,291	114,291
発行済株式総数						
普通株式	(株)	215,291,912	215,291,912	215,291,912	215,291,912	215,291,912
A種優先株式	(株)	470	—	—	—	—
B種優先株式	(株)	—	470	470	470	470
純資産額	(百万円)	170,215	185,101	201,702	233,771	231,514
総資産額	(百万円)	1,854,251	1,886,795	1,890,825	1,854,859	1,849,970
1株当たり純資産額	(円)	590.85	665.13	749.37	906.23	895.26
1株当たり配当額						
普通株式	(円)	5.00	10.00	10.00	20.00	20.00
A種優先株式	(円)	3,800,000.00	—	—	—	—
B種優先株式	(円)	—	3,000,000.00	3,000,000.00	3,000,000.00	3,000,000.00
(内1株当たり中間配当額)						
(普通株式)	(円)	(—)	(—)	(5.00)	(5.00)	(10.00)
(A種優先株式)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(B種優先株式)	(円)	(—)	(—)	(1,500,000.00)	(1,500,000.00)	(1,500,000.00)
1株当たり当期純利益	(円)	55.10	91.59	109.91	151.97	39.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	9.18	9.81	10.67	12.60	12.51
自己資本利益率	(%)	7.92	11.39	12.41	14.99	4.07
株価収益率	(倍)	12.65	6.94	4.26	3.32	12.35
配当性向	(%)	9.07	10.92	9.10	13.16	51.02
従業員数	(人)	5,284	5,285	5,216	2,361	2,337
株主総利回り	(%)	83.37	77.32	58.55	65.32	65.20
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(115.87)	(110.03)	(99.57)	(141.53)	(144.34)
最高株価	(円)	900	849	651	538	562
最低株価	(円)	615	630	380	359	443

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等が適用されることに伴い、「電気事業会計規則」が改正され、当事業年度の期首から再生可能エネルギー固定価格買取制度に関する影響額について収益及び費用計上の対象外となった。
第97期以前に係る主要な経営指標等については、この改正を過去の期間に遡って適用した後の経営指標等としている。

- 2 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、当事業年度の1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該制度の概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりである。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2 【沿革】

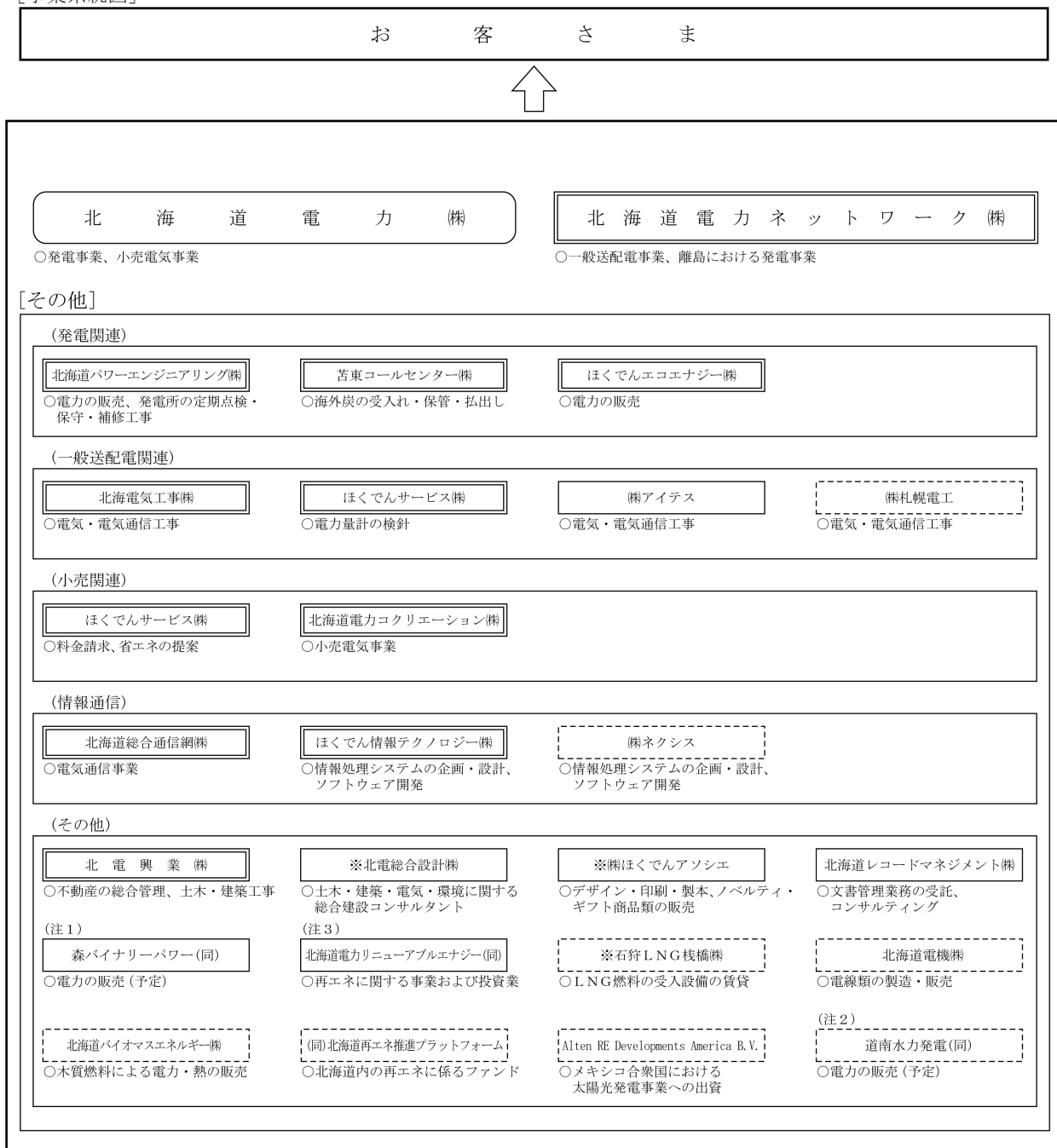
1951年 5月	1950年11月に公布された電気事業再編成令にもとづき、日本発送電株式会社及び北海道配電株式会社から現物出資及び資産の譲渡を受け、北海道電力株式会社を設立
1951年 8月	札幌証券取引所に上場
1953年 2月	東京証券取引所市場第一部に上場 (2022年 4月東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。)
1954年 8月	北海道計器工業株式会社を設立
1956年 4月	北電興業株式会社を設立 (現・連結子会社)
1962年 8月	大阪証券取引所市場第一部に上場 (2013年 7月東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合。)
1968年 5月	苫小牧共同発電株式会社を設立
1970年 3月	北海道電設工事株式会社を設立 (1992年 4月株式会社テクセルに商号変更。)
1974年11月	北海道火力工事株式会社を設立 (1988年 4月北海道プラントサービス株式会社に商号変更。)
1982年 7月	苫東コールセンター株式会社を設立 (現・連結子会社)
1982年12月	北海水力発電株式会社を設立 (2009年 4月ほくでんエコエナジー株式会社に商号変更。現・連結子会社)
1985年 3月	北電営配エンジニアリング株式会社を設立
1989年 4月	北海道総合通信網株式会社を設立 (現・連結子会社)
1989年 6月	株式会社ほくでんライフシステムを設立
1991年 6月	株式会社アイ・エス・ティ北海道を設立 (2003年 4月ほくでん情報テクノロジー株式会社に商号変更。現・連結子会社)
1993年10月	北海電気工事株式会社 (1944年10月設立。) の株式を札幌証券取引所に上場
2002年 4月	苫小牧共同発電株式会社と北海道プラントサービス株式会社が北海道プラントサービス株式会社を存続会社として合併し、北海道パワーエンジニアリング株式会社に商号変更 (現・連結子会社) 北海電気工事株式会社は同社を存続会社として株式会社テクセルと合併
2004年 8月	北海道計器工業株式会社を株式交換により完全子会社化
2005年 4月	北海電気工事株式会社は同社を存続会社として北海道用地株式会社と合併 また、合併に先立ち、北電興業株式会社は北海道用地株式会社の不動産事業を会社分割により承継
2005年 9月	北海電気工事株式会社を公開買付けにより子会社化
2006年 3月	北海道総合通信網株式会社を株式交換により完全子会社化
2007年 4月	北電営配エンジニアリング株式会社と株式会社ほくでんライフシステムが北電営配エンジニアリング株式会社を存続会社として合併し、ほくでんサービス株式会社に商号変更 (現・連結子会社)
2018年 4月	石狩LNG棧橋株式会社を設立 (現・持分法適用関連会社)
2019年 4月	北海道電力送配電事業分割準備株式会社を設立 (2020年 4月に北海道電力ネットワーク株式会社に商号変更。現・連結子会社) 北海電気工事株式会社は同社を存続会社として北海道計器工業株式会社と合併し、ほくでんサービス株式会社の配電部門を会社分割により承継 (現・連結子会社)
2019年 9月	北海道電力コクリエーション株式会社を設立 (現・連結子会社)
2020年 4月	北海道電力株式会社の一般送配電事業等を会社分割により、北海道電力ネットワーク株式会社へ承継

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社16社及び関連会社8社により構成されている。
 当社は、発電・小売電気事業等を営んでおり、また、子会社である北海道電力ネットワーク㈱は、一般送配電事業、離島における発電事業等を営んでいる。その他の関係会社は、発電、一般送配電、小売に関する事業、及び情報通信等の事業を営んでいる。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。

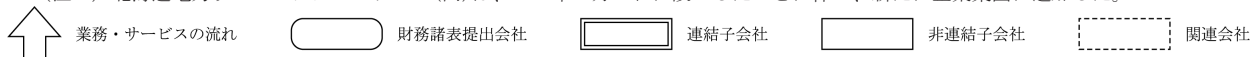
[事業系統図]



(注1) 森バイナリーパワー(同)は、2021年6月22日に設立したことに伴い、新たに企業集団に追加した。

(注2) 道南水力発電(同)は、2021年11月12日に設立したことに伴い、新たに企業集団に追加した。

(注3) 北海道電力リニューアブルエナジー(同)は、2022年2月14日に設立したことに伴い、新たに企業集団に追加した。



※は持分法適用会社

上記の関係会社のうち、ほくでんグループは出資、人事及び取引等の関係から、グループ本社である北海道電力株式会社と特に密接な関係にある会社で、本社がグループ会社として指定する以下の会社(14社)で構成される。

北海道電力ネットワーク㈱、北海電気工事㈱、北電興業㈱、北電総合設計㈱、北海道パワーエンジニアリング㈱、苫東コールセンター㈱、ほくでんエコエナジー㈱、ほくでんサービス㈱、北海道総合通信網㈱、ほくでん情報テクノロジー㈱、㈱ほくでんアソシエ、石狩LNG棧橋㈱、北海道電力コクリエーション㈱、北海道レコードマネジメント㈱

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
北海道電力ネットワーク㈱ (注2、4)	札幌市中央区	10,000	一般送配電事業、 離島における発電事業	100.00	電気の託送、資金貸借取引 役員の兼任…2、転籍…5
北海電気工事㈱ (注3)	札幌市白石区	1,730	電気・電気通信工事	55.81 (55.81)	電気・電気通信工事の委託 役員の兼任…1、転籍…6
北電興業㈱	札幌市中央区	95	不動産の総合管理、土木・ 建築工事	100.00	社屋の管理業務の委託、 土木・建築工事の委託 役員の兼任…2、転籍…9
北海道パワーエンジニアリング㈱	札幌市中央区	1,660	電力の販売、発電所の定期 点検・保守・補修工事	100.00 (22.43)	電力の購入、電力設備の保守・ 補修、運転委託、建設工事の委託 役員の兼任…2、転籍…7
苫東コールセンター㈱	勇払郡厚真町	5,000	海外炭の受入れ・保管・ 払出し	59.30 (1.20)	石炭の受入れ・保管・払出し業務 の委託 役員の兼任…1、転籍…4
ほくでんエコエナジー㈱	札幌市中央区	1,860	電力の販売	100.00	電力の購入 役員の兼任…3、転籍…4
ほくでんサービス㈱	札幌市中央区	50	電力量計の検針、料金請求、 省エネの提案	100.00	電力量計の検針、料金請求、省エ ネ関連業務の委託 役員の兼任…2、転籍…6
北海道総合通信網㈱	札幌市中央区	5,900	電気通信事業	100.00	通信回線専用線サービスの利用 役員の兼任…3、転籍…4
ほくでん情報テクノロジー㈱	札幌市中央区	200	情報処理システムの企画・ 設計、ソフトウェア開発	100.00 (10.00)	情報処理システムの開発・運用管 理・教育の委託 役員の兼任…2、転籍…2
北海道電力コクリエーション㈱	札幌市中央区	50	小売電気事業	100.00 (35.00)	電力の販売 役員の兼任…3、転籍…1

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
 2 北海道電力ネットワーク㈱は、特定子会社に該当している。
 3 北海電気工事㈱は、有価証券報告書を提出している。
 4 北海道電力ネットワーク㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えているが、セグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略している。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
石狩LNG栈橋㈱	札幌市東区	240	LNG燃料の受入設備の賃 貸	50.00	LNG燃料の受入設備の利用 役員の兼任…2、転籍…0

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
北海道電力	2,337
北海道電力ネットワーク	2,728
その他	5,161
合計	10,226

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から当連結会社への出向者を含む。)である。
2 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,337	41.3	19.9	7,372,758

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)である。
2 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
4 従業員は、全て「北海道電力」セグメントに属している。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間には、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社においては、泊発電所の停止が長期化しており、主力である電力小売で激しい競争が続いている。また、国際情勢の変化により燃料価格が高騰するなど、経営環境は厳しさを増している。このような状況のもと、当社は、電力販売におけるサービスの充実やアライアンスの拡大による販売活動の強化をはじめとする収入拡大やカイゼン活動・DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進などによる費用低減を通じた経営基盤の強化に取り組んできた。

2021年度の連結経常利益は、発電設備に係る修繕費の減少や好調な卸販売などによる増加はあったが、前年度の寒波の影響や燃料価格の上昇などにより、前連結会計年度に比べ273億20百万円減の138億30百万円となった。

2020年4月、ほくでんグループは「ほくでんグループ経営ビジョン2030」を定め、その達成に向けて取り組みを開始した。

＜「ほくでんグループ経営ビジョン2030」における利益・財務・環境目標＞

項目	2030年度までに目指す目標
連結経常利益	第Ⅰフェーズ（泊発電所の再稼働前）：230億円以上/年
	第Ⅱフェーズ（泊発電所の全基再稼働後）：450億円以上/年
連結自己資本比率	15%以上を達成し、さらなる向上を目指す
CO2排出量	発電部門からのCO2排出量を2013年度比で50%以上低減（△1,000万t以上/年）

また、2021年4月、脱炭素化に向けた取り組みとして『ほくでんグループ「2050年カーボンニュートラル」を目指して』を公表した。「ほくでんグループ経営ビジョン2030」の取り組みをより一層深化させ、2050年の北海道におけるエネルギー全体のカーボンニュートラルの実現に最大限挑戦していく。

その実現に向けては、再生可能エネルギーの導入拡大や泊発電所の早期再稼働、火力発電所の脱炭素化などに取り組み「発電部門からのCO₂排出ゼロ」を目指すとともに、カーボンニュートラルを電力需要拡大の好機と捉え、電化の流れを創出し、グループワイドでの収入拡大につなげていく。

さらに、オール北海道での幅広い連携や協働に努め、脱炭素化と経済の活性化や持続可能な地域づくりを同時に進める「ゼロカーボン北海道」の実現に貢献していく。

[2022年度の取り組み事項]

(1) 経営基盤の強化

① 収入拡大に向けた取り組み

新電力との競争が厳しさを増すなかでも多くのお客さまに「ほくでん」をお選びいただけるよう、電気と都市ガスで多様な料金プランをご用意するとともに、他企業とのアライアンスを積極的に進め、総合エネルギー企業としてお客さまのエネルギーに関するさまざまなご期待に応えていく。

ご家庭向けには、従来からお客さまのニーズやライフスタイルに合わせた多様な料金プラン（エネとくS・M・Lプランなど）をご用意している。足元ではエネルギー価格が高騰している状況であり、お客さまのご負担軽減につながることから、引き続き積極的におすすめしていく。

また、戸建住宅を新築されるお客さまを対象に、初期費用のご負担なしに太陽光発電設備を設置いただけるサービス「ふらっとソーラー」を開始した。太陽光発電と相性の良い「蓄電池」「エコキュート」「EV（電気自動車）充電設備」といった機器利用のオプションを設け、省エネ・クリーン・安心・快適な「スマート電化住宅」をご提案し、電化の拡大を図る。

法人のお客さま向けには、エネルギーの調達から運転・保守、管理までを一括して提供するESP（エネルギーサービスプロバイダ）事業や、100%再生可能エネルギー由来の電力をお届けする「カーボンFプランプレミアム」などの環境対応型料金プランのご提案により、エネルギー利用の効率化やRE100※への対応といった、お客さまのご要望にお応えするトータルソリューションサービスを展開していく。

電力卸分野においては、卸電力市場や相対卸契約の積極的な活用によって販売機会を増やしていく。

また、2022年4月からEVのカーシェアリング実証事業を実施するなど、EVの普及拡大に向けた取り組みを推進していく。

※RE100：企業が事業活動に必要な電力の100%を再生可能エネルギーで賄うことを目指す枠組み。

② 効率化・費用低減に向けた取り組み

2018年にカイゼン活動を導入して以降、ほくでんグループ全体で2,000件以上のプロジェクトを展開している。カイゼン活動による高い効果が期待できる、発電所における大型工事や大量の定型作業などのプロジェクトを確実に推進し、さらなる効率化・費用低減を実現していく。

また、2022年2月、経済産業省が定める認定制度に基づきDX認定※を取得した。デジタル技術を活用した業務の高度化・効率化を図るとともに、カイゼン活動との相乗効果を高め、デジタル化による効果の最大化を目指す。

※DX認定：「デジタルによって自らのビジネスを変革する準備ができている状態（DX-Ready）」であることが確認できた企業に与えられる国の認定。北海道に本社を置く企業として当社が初めて取得。

(2) 再生可能エネルギーの導入拡大・水素社会の構築に向けた取り組み

ほくでんグループは「ほくでんグループ経営ビジョン2030」において、2030年までに30万kW以上の再生可能エネルギー電源を新たに開発することを目標にしている。再生可能エネルギーの開発に関する専任組織を2022年5月に設置し、風力、地熱、バイオマスなどの電源開発に向けた取り組みを加速していく。

2021年10月、道南地域の水力発電所を効率的にリプレースし、その後の発電事業を長期安定的に行うため、三菱商事株式会社とのアライアンス事業を実施することとし、貴重な水資源の有効活用に努めていく。加えて、2022年3月、苫小牧東部地域における木質バイオマス発電事業に参画した。

水素の利活用に向けては、2021年7月、当社の提案により「北海道水素事業プラットフォーム」を設立した。また、2022年3月、水の電気分解による水素製造装置に関する事業が、経済産業省資源エネルギー庁の補助事業として採択された。この装置は、再生可能エネルギー電源の出力変動を吸収する技術として注目されている。当社は、道内外の企業と連携し、水素サプライチェーン構築の早期実現、将来的には北海道が国産クリーン水素活用のパイオニアになることを目指していく。

(3) 泊発電所の早期再稼働と安全性向上

原子力発電は、燃料供給の安定性、長期的な価格安定性を有するとともに、技術的に確立した脱炭素電源としてカーボンニュートラルの実現に向けて貢献する重要な基幹電源である。

2021年7月、泊発電所の新規規制基準の適合性審査において、当社が最優先課題と位置づけてきた「発電所敷地内断層の活動性評価」について、原子力規制委員会から「おおむね妥当な検討がなされている」との評価をいただいた。引き続き、その他の主要な審査項目も含めて、総力をあげて取り組み、安全性の確保を大前提とした泊発電所の早期再稼働に向け対応を進めていく。

福島第一原子力発電所のような事故を決して起こさないとの強い決意のもと、地震や津波などの自然現象によって、電源や冷却設備などの原子力発電所の安全を守る機能が失われることのないよう、多重・多様な安全対策を進めていく。また、それでも炉心が損傷するような、設計の想定を超える重大事故は起こりうるとの考え方に立ち、重大事故発生に備えた設備の設置やそれらの設備を用いた継続的な訓練にも取り組んでいる。「世界最高水準の安全性」の実現に向け、自らの活動の評価・改善を重ね、北海道のみならず信頼していただける発電所を目指していく。

(4) 電力の安定供給確保に向けた取り組み

S+3E（安全性の確保を大前提に、エネルギーの安定供給、経済効率性、環境適合）の観点からバランスの取れた、競争力のある電源構成の構築に取り組むとともに、2050年のカーボンニュートラルを見据えた電源構成の検討を進めていく。

送配電事業を担う北海道電力ネットワーク株式会社においては、レジリエンス（災害等に対する回復力・復元力）を強化し、安定供給の確保と再生可能エネルギーの接続拡大を両立する次世代型電力ネットワークの構築に向けて取り組んでいくとともに、北海道と本州を結ぶ長距離海底直流送電に関する国の検討についても、技術的課題などの検討に協力していく。

(5) ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する取り組み

ほくでんグループは「人間尊重・地域への寄与・効率的経営」の経営理念のもとで持続的な成長を続けていくために、あらゆる業務執行においてESGをより重視していく。

発電における脱炭素化、エネルギー需要における電化拡大による需給両面の取り組みにより、カーボンニュートラルの実現に向けて最大限挑戦するとともに、CO₂排出量の削減方策など環境関連情報を積極的に開示し、ステークホルダーのみなさまとの対話を推進する。

北海道の発展こそがほくでんグループの事業基盤になるとの認識に立ち、地域課題の克服や経済活性化などに取り組み、自治体や地域の企業と連携する「共創」の取り組みを通じて新たなビジネスにつなげていく。当社は、大樹町がロケット射場に関連する製造・研究開発、観光業など、幅広い産業の集積を目指して推進する「北海道スペースポート（HOSPO）構想」へ、出資などを通じて参画している。

2022年3月、道内企業としては初めて経済産業省と東京証券取引所による「健康経営銘柄2022」に選定された。また、女性活躍推進をはじめとするダイバーシティ推進の取り組みなどを通じて、従業員の能力を最大限発揮できる職場環境づくりに取り組んでいく。

「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に則り、ステークホルダーのみなさまに適時・適切な情報開示を行うとともに、グループを取り巻く環境変化への的確な対応を念頭に、業務執行の機動性に優れ、経営プロセスの透明性が向上するなどの利点がある「監査等委員会設置会社」へ、2022年6月の株主総会の決議により移行し、透明・公正かつ迅速果断な意思決定を支えるコーポレートガバナンスのさらなる充実に努める。

当社は以上の取り組みを通じて、総合エネルギー企業として、企業価値の向上を図るとともに、北海道の発展と持続可能な社会の実現に貢献していく。

なお、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものである。

2 【事業等のリスク】

ほくでんグループの業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがある。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月29日）現在において判断したものである。

ほくでんグループでは、これらのリスクを認識した上で、発現の回避や発現した場合の対応に努めていく。

(1) 原子力発電の状況

泊発電所の安全確保を経営の最重要課題と位置づけ、社長のトップマネジメントのもと、「安全性向上計画」に基づき、安全性のより一層の向上に取り組んでいる。具体的には、原子力発電所の新規制基準への適合はもとよりさらなる安全性・信頼性向上に向けた安全対策工事や、重大事故などを想定した原子力防災訓練の実施など、安全対策の多様化や重大事故等対応体制の強化・充実に取り組んでいる。また、新規規制基準の施行を受け、原子炉設置変更許可申請などを提出し、適合性審査への対応に取り組んでおり、「震源を特定せず策定する地震動評価」「日本海東縁部に想定される地震による津波の再評価」「火山活動の可能性評価、降下火砕物の層厚の再評価」「地震による防潮堤地盤の液状化の影響評価」「津波により防波堤が損傷した場合の発電所設備への影響評価」などへの対応を進めている。

しかしながら、今後の審査の状況などによって泊発電所の停止がさらに長期化し燃料費の増大が続く場合などには、業績に影響が及ぶ可能性がある。

(2) 設備障害

発電設備や流通設備については、点検・保守の着実な実施などにより設備の信頼性維持に努めているが、自然災害や故障等により設備に障害が生じた場合には、その復旧工事や発電所の停止に伴う他の発電所の焼き増しなどのために費用が増加する可能性がある。

(3) 電気事業を取り巻く制度の変更等

電気事業のさらなる競争活性化等を目的とした市場やルールの整備・見直しなど、国の制度変更により、業績に影響が及ぶ可能性がある。

原子力発電に伴う原子力バックエンド事業は、超長期にわたる事業であり不確実性を伴うが、使用済燃料の再処理や放射性廃棄物の処分のために必要となる費用については、法令等に基づき算定した金額を拠出する制度が措置されており、原子力発電施設を解体するために必要となる費用については、その総見積額を見込運転期間にわたり費用計上する制度が法令等により措置されている。これらの制度措置により、事業者のリスクは軽減されているが、当該制度が見直される場合は、業績に影響が及ぶ可能性がある。

また、全国の電気事業者からなる「電気事業低炭素社会協議会」の一員としてCO₂排出原単位の低減に努め、2030年度に発電部門からのCO₂排出量の2013年度比半減以上（1,000万トン以上低減）を目指しているが、地球温暖化対策に関する環境規制などが導入された場合は、業績に影響が及ぶ可能性がある。

(4) 燃料・卸電力市場価格の変動

燃料調達費用については、足元ではウクライナ情勢の影響により燃料価格が大きく変動している。電力購入費用については、卸電力市場価格の変動により影響を受ける。そのため、バランスのとれた電源構成を目指すとともに、長期契約・スポット調達の組み合わせや調達先など契約方法の多様化、デリバティブ取引の活用などにより価格変動リスクの分散・回避に努めている。また、燃料費調整制度により、燃料価格の変動は一定の範囲内で反映されることから、業績への影響は緩和される。

(5) 電力需要・販売電力量の変動

景気の悪化や新型コロナウイルスの感染拡大などによる経済活動・生産活動の低下、省エネルギーの進展、人口の減少、気温の影響などにより電力需要が減少した場合や、他事業者との競争激化により販売電力量が減少した場合には、業績に影響が及ぶ可能性がある。

(6) 降雨降雪量の変動

年間の降雨降雪量により、豊水の場合は燃料費の低減要因、渇水の場合は燃料費の増加要因となることから、業績に影響が及ぶ可能性がある。

なお、「渇水準備引当金制度」により一定の調整が図られるため、業績への影響は軽減される。

(7) 金利の変動

ほくでんグループの有利子負債残高は、2021年度末で1兆3,853億円であり、今後の市場金利の動向によっては、業績に影響が及ぶ可能性がある。

ただし、ほくでんグループの有利子負債残高の大部分は固定金利で調達していることなどから、業績への影響は限定的と考えられる。

(8) 電気事業以外の事業

電気事業以外の事業については、事業内容の事前評価、事業運営の適切な管理に努めているが、事業環境の悪化などにより、当初の見込みどおりの事業遂行が困難になる可能性がある。

(9) 感染症の拡大

電力の安定供給確保に向け、主に以下の新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を実施しているが、感染拡大により業務遂行への支障が生じた場合は、業績に影響が及ぶ可能性がある。

- ・社内体制を整備し、感染防止対策や事業継続等に必要な指示・情報を適宜周知・発信
- ・電力供給上重要な施設において、感染者が発生した場合に備え、代替の直勤務編成や応援体制等を構築
- ・社内において、会議・出張の制限やテレワーク・時差出勤、執務スペースの分離、従業員の分散配置などを実施
- ・受付窓口において、仕切りや消毒用アルコールの設置など、感染防止対策を徹底

(10) コンプライアンスの遵守

「ほくでんグループCSR行動憲章」や「コンプライアンス行動指針」を定め、コンプライアンスの遵守を徹底しているが、法令違反や企業倫理に反する行為が発生した場合、社会的信用が低下し、業績に影響が及ぶ可能性がある。

(11) 情報の管理

ほくでんグループが保有するお客さま等に関する業務情報については、情報セキュリティの確保や社内ルールの整備、従業員教育の実施により厳正な管理に努めているが、情報流出により問題が発生した場合、社会的信用が低下し、業績に影響が及ぶ可能性がある。

なお、上記のリスクのうち、合理的に予見することが困難であるものについては、可能性の程度や時期、影響額を記載していない。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用に伴い、「電気事業会計規則」が改正され、当連結会計年度から再生可能エネルギー固定価格買取制度に関する影響額について収益及び費用計上の対象外となった。

この改正を過去の期間に遡及適用しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、遡及適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っている。

(1) 経営成績の分析

① 経営成績

当連結会計年度の連結決算の売上高は、前連結会計年度に比べ782億10百万円（13.4%）増の6,634億14百万円となり、これに営業外収益を加えた経常収益は、799億13百万円（13.6%）増の6,668億14百万円となった。これは、卸販売が好調であったことや燃料価格の上昇に伴う燃料費調整額の増加などによるものである。小売販売電力量は、積極的な営業活動を展開しているが、引き続き厳しい競争環境にあることや気温の影響による暖房需要の減少などから、対前年度増減率 Δ 2.3%となった。他社販売電力量は、卸販売が好調であったことなどから、対前年度増減率100.6%となった。

一方、経常費用は、前連結会計年度に比べ1,072億33百万円（19.6%）増の6,529億83百万円となった。

以上により、経常利益は、前連結会計年度に比べ273億20百万円（ Δ 66.4%）減の138億30百万円となった。これは、発電設備に係る修繕費の減少や好調な卸販売などによる増加はあったが、前年度の寒波の影響や燃料価格の上昇などによるものである。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ292億90百万円

（ Δ 81.0%）減の68億64百万円となった。これは、経常利益の減少に加え、インバランス収支還元損失15億19百万円を特別損失に計上したことなどによるものである。

セグメント別の経営成績（セグメント間取引消去前）は、次のとおりである。

[北海道電力]

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ592億62百万円（11.0%）増の5,979億34百万円となり、経常利益は、前連結会計年度に比べ242億26百万円（ Δ 66.9%）減の120億円となった。これは、発電設備に係る修繕費の減少や好調な卸販売などによる増加はあったが、前年度の寒波の影響や燃料価格の上昇などによるものである。

[北海道電力ネットワーク]

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ242億26百万円（9.9%）増の2,679億99百万円となり、経常損益は、前連結会計年度に比べ56億41百万円減の44億44百万円の損失となった。これは北海道エリアの需要が低位で推移する中、カイゼン活動の積極的な推進をはじめ、経営全般にわたる効率化に努めたが、需給調整に係る費用が増加したことなどによるものである。

[その他]

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ32億89百万円（ Δ 2.4%）減の1,363億31百万円となり、経常利益は、前連結会計年度に比べ32億19百万円（67.9%）増の79億65百万円となった。これは主に電気通信事業の携帯電話事業者への回線提供収入が増加したことなどによるものである。

② 生産、受注及び販売の実績

当社及び連結子会社の業種は広範囲かつ多種多様であり、また、「北海道電力」が担う発電・小売事業や「北海道電力ネットワーク」が担う一般送配電事業、離島における発電事業が事業の大半を占めることから、当該事業の発電実績、販売実績及び資材の状況についてのみ記載している。

a. 発電実績

種別		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	対前年度増減率 (%)
発電電力量	水力発電電力量 (百万kWh)	3,454	0.1
	火力発電電力量 (百万kWh)	19,554	8.6
	原子力発電電力量 (百万kWh)	—	—
	新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	113	△12.1
	計 (百万kWh)	23,121	7.1
	他社受電電力量 (百万kWh)	9,901	23.8
	揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△203	△9.6
合計 (百万kWh)	32,819	11.8	
出水率(自流)	(%)	96.2	—

(注) 1 他社受電電力量には、連結子会社の北海道パワーエンジニアリング㈱及びほくでんエコエナジー㈱からの受電電力量が含まれている。

2 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。

3 出水率は、自社の1990年度から2019年度までの当該累計期間の30ヶ年平均に対する比である。

b. 販売実績

種別			当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	対前年度増減率 (%)
販売電力量 (百万kWh)	小売	電灯	8,365	△4.6
		電力	1,980	△3.4
		計	10,345	△4.3
	高圧・特別高圧	11,734	△0.5	
	小計	22,079	△2.3	
	その他	86	11.4	
	合計	22,165	△2.3	
他社販売	7,765	100.6		
料金収入 (百万円)	電灯・電力料	460,881	5.7	
	地帯間・他社販売電力料	108,491	89.3	
	託送収益	49,457	△1.1	

(注) 1 販売電力量の小計欄は、北海道電力㈱の販売電力量を示す。

2 販売電力量のその他欄は、北海道電力ネットワーク㈱及び北海道電力コクリューション㈱の販売電力量を示す。

c. 資材の状況

石炭、重油及びLNGの状況

品名	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)					
	期首残高	受入量	対前年度 増減率(%)	払出量	対前年度 増減率(%)	期末残高
石炭(t)	694,500	4,244,106	△ 1.9%	4,595,691	6.4%	342,915
重油(kℓ)	143,564	735,360	58.9%	793,869	56.5%	85,055
LNG(t)	87,350	398,518	△21.5%	401,733	△11.3%	84,135

(注) 本表には、当社及び北海道電力ネットワーク㈱の主な使用燃料を記載している。

(2) 財政状態の分析

[資産]

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ87億71百万円減の1兆9,928億79百万円となった。これは、固定資産仮勘定の増加や燃料価格の上昇による棚卸資産の増加などはあったが、減価償却による電気事業固定資産の減少などによるものである。

[負債]

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ47億55百万円減の1兆7,071億61百万円となった。これは、有利子負債の減少などによるものである。

[純資産]

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ40億15百万円減の2,857億17百万円となった。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上はあったが、配当金の支払いや退職給付に係る調整累計額の減少などによるものである。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は前連結会計年度末の13.8%から0.1ポイント減少し、13.7%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ51億27百万円増の888億94百万円となった。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ342億9百万円減の1,023億37百万円の収入となった。これは、税金等調整前当期純利益の減少などによるものである。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ78億87百万円減の777億20百万円の支出となった。これは、固定資産の取得による支出の減少などによるものである。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の減少などにより、194億89百万円の支出となった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ほくでんグループの資金需要は、主に電気事業に係る設備投資や債務償還に必要な資金であり、自己資金のほか、社債の発行及び金融機関からの借入により調達を行っている。また、短期的な資金需要にはコマーシャル・ペーパーを活用している。

資金調達にあたっては、月次での資金繰計画に基づく適切な資金管理を行っており、緊急の資金需要に対しては、現金及び現金同等物の保有に加え、当座貸越契約やコミットメントライン契約により十分な流動性を確保している。

なお、2021年12月には、再生可能エネルギーの開発等に資金使途を限定した社債「北海道電力グリーンボンド（第372回債）」を当社として初めて発行し、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを進めていく上での資金調達の多様化・安定化に努めている。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

ほくでんグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するにあたり採用する重要な会計方針については「第5経理の状況」に記載している。

ほくでんグループは、連結財務諸表を作成するにあたり、繰延税金資産の回収可能性、退職給付に係る負債及び資産、資産除去債務などに関して、過去の実績等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。このうち、重要なものについては、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載している。

(6) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

ほくでんグループは、2021年度は「ほくでんグループ経営ビジョン2030」で示した第Iフェーズの経営目標「連結経常利益230億円以上/年」を目指し、電力販売におけるサービスの充実やアライアンスの拡大による販売活動の強化や、カイゼン活動・DXの推進などによる費用低減を通じた経営基盤の強化に取り組んだ。

2021年度の連結経常利益は、「連結経常利益230億円以上/年」の目標に対して、発電設備に係る修繕費の減少や好調な卸販売などによる増加はあったが、前年度の寒波の影響や燃料価格の上昇などにより、前連結会計年度に比べ273億20百万円減の138億30百万円となった。また、連結自己資本比率は、13.7%となり、2030年度までに15%以上の達成を目指している。

2030年度までに目指す経営目標については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」へ記載している。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は2,514百万円である。内訳としては、「北海道電力」が2,508百万円、「その他」が5百万円である。なお、「北海道電力」の研究開発費には、北海道電力ネットワーク㈱から委託を受けた研究開発が含まれている。

ほくでんグループにおける研究開発は、当社の総合研究所が中心となって推進しており、経営計画等に基づいた研究開発を重点的に実施している。当連結会計年度における主な研究開発は次のとおりである。

(1) 電力の安定供給とコストダウン

電力設備の保守効率化・高度化、環境負荷低減を目的に、送配電設備においては、配電用コンクリート柱の中間部劣化診断、難着雪低風圧電線の開発などに関する研究に取り組んでいる。

加えて、発電設備においては、発電所におけるドローン活用、デジタル化技術を用いた土木設備点検、発電所取水路への付着生物低減対策、発電所脱硝触媒の性能評価などの研究に取り組んでいる。

(2) 競争環境への対応

効率的なエネルギー利用・販売活動支援として、寒冷地型ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）に適用できる先進的空調システムの実証、ESP（エネルギーサービスプロバイダ）事業を目的としたEMS（エネルギーマネジメントシステム）の実用化研究、家庭分野の新たなエネルギーサービス創出に向けた研究などに取り組んでいる。

(3) 新たな時代の安定供給の実現

カーボンニュートラルの達成に向けて、V P P（バーチャルパワープラント）モデルに関する調査研究、家畜系バイオガスプラントを活用した地域エネルギーモデルの構築、水素サプライチェーンの事業可能性調査などを実施している。

(4) 新たなエネルギーサービスの展開

地域の課題解決やエリア需要拡大に資する新規事業モデルの創出を目指し、E V活用モデルの立案、寒冷地に対応した中～小規模植物工場モデルの実証、農業分野における新たな光利用の実用化などに取り組んでいる。

(5) オープンイノベーションの推進

共創や協働の一層の拡大による迅速な研究開発や事業モデルの実証、地域との接点や信頼の確保、当社や地域課題の解決、ほくでんブランドの醸成を目指している。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の「北海道電力」における設備投資は、電源設備の経年化対策工事や泊発電所の安全対策工事、水力発電所の新設及びリプレース工事などを実施し、合計（セグメント間取引消去前）40,464百万円であった。

「北海道電力ネットワーク」における設備投資は、流通設備の供給信頼度を維持するための設備更新工事などを実施し、合計（セグメント間取引消去前）39,125百万円であった。

これらに、「その他」を加えた当連結会計年度の設備投資総額（セグメント間取引消去後）は、87,185百万円であった。

2021年度設備別投資総額

セグメント	項目	設備投資総額(百万円)
北海道電力	水 力	4,870
	火 力	7,532
	原 子 力	8,505
	原子燃料	13,088
	新エネルギー等	393
	そ の 他	6,075
	合 計	40,464
北海道電力 ネットワーク	送 電	9,068
	変 電	12,715
	配 電	12,337
	そ の 他	5,004
	合 計	39,125
その他		8,879
内部取引の消去		△1,284
合 計		87,185

(注) 上記には無形固定資産への投資を含めて記載している。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社の主要な設備の状況は、次のとおりである。

(1) セグメント内訳

2022年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	土地	建物	機械装置 その他	内部取引 の消去	計	
北海道電力	[3,941,305] (102,755,857) 45,057	52,737	452,211	△1,650	548,355	2,326
北海道電力ネットワーク	[97,640,129] (8,839,607) 32,611	22,371	554,365	△5,602	603,746	2,714
その他	[773,153] (804,813) 13,661	17,747	36,460	1,153	69,023	5,161
合計	[102,354,587] (112,400,277) 91,330	92,856	1,043,037	△6,099	1,221,125	10,201

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定は含まない。
 2 土地の面積(m²)は中段に()で示す。
 3 借地面積(m²)は上段に[]で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。
 4 従業員数は、このほか建設所25名がいるので、総人員は合計10,226名である。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

セグメント の名称	設備概要		帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			土地	建物	機械装置 その他	内部取引 の消去	計	
北海道電力	水力 発電設備	発電所数 53カ所	[3,201,449] (93,592,472)					
		認可最大出力 1,631,070kW	1,929	3,378	186,170	△1,169	190,309	255
	汽力 発電設備	発電所数 7カ所	[590,993] (2,572,382)					
		認可最大出力 4,469,400kW	19,763	17,833	149,594	△312	186,879	437
原子力 発電設備	発電所数 1カ所	[117,122] (2,348,867)						
	認可最大出力 2,070,000kW	20,582	26,604	101,841	△363	148,664	611	
業務設備	本店 1カ所 支社 8カ所	[16,897] (599,549)						
		1,486	4,499	10,187	178	16,351	1,005	

- (注) 1 土地の面積(m²)は中段に()で示す。
 2 借地面積(m²)は上段に[]で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。
 3 汽力発電設備の設備概要には、休止中の奈井江発電所(認可最大出力350,000kW)を含む。

主要発電所

2022年3月31日現在

区分	所在地	発電所名	水系	認可出力(kW)		土地面積(m ²)
				最大	常時	
水力発電所	北海道名寄市	雨竜	石狩川	51,000	8,000	[93,760] 60,134,071
	札幌市南区	豊平峡	〃	51,900	—	[61,050] 33,994
	芦別市	滝里	〃	57,000	—	[59,256] 152,221
	新冠郡新冠町	新冠	新冠川	200,000	—	[26,447] 5,391,525
	日高郡 新ひだか町	高見	静内川	200,000	—	[73,012] 7,856,787
	虻田郡京極町	京極	尻別川	400,000	—	[207,148] 1,460,284
汽力発電所	砂川市	砂川	—	250,000	—	[13,511] 172,053
	空知郡 奈井江町	奈井江 (注3)	—	350,000	—	[7,350] 1,401,349
	苫小牧市	苫小牧	—	250,000	—	[166] 421,028
	伊達市	伊達	—	700,000	—	[29,296] 609,630
	勇払郡厚真町	苫東厚真	—	1,650,000	—	[477,269] 590,983
	上磯郡知内町	知内	—	700,000	—	[45,146] 347,403
	小樽市	石狩湾新港	—	569,400	—	[25,605] 431,286
原子力発電所	古宇郡泊村	泊	—	2,070,000	—	[117,122] 2,348,867

- (注) 1 水力発電所の常時出力とは、1年を通じ原則として、常時(流込み式は355日以上、貯水池式は365日)発生できる発電所出力をいう。
 2 借地面積(m²)は上段に[]で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。
 3 奈井江発電所は、2019年3月31日休止。

(3) 国内子会社の状況

2022年3月31日現在

子会社名	セグメント の名称	設備概要	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			土地	建物	機械装置 その他	内部取引 の消去	計		
北海道電力ネットワーク㈱	送電設備	架空 亘長 8,061 km 電線路 回線延長 12,501 km	[97,078,674] (5,097,391)	14,402	975	165,411	△1,295	179,494	596
		地中 亘長 392 km 電線路 回線延長 735 km							
	変電設備	支持物数 45,367 基	[95,521] (2,916,089)	14,054	13,067	78,903	△326	105,698	497
		変電所数 401 カ所 認可出力 24,314,300 kVA 調相設備容量 2,894,180 kVA							
配電設備	変換所数 2 カ所 認可出力 600,000 kW	[1,656] (12,321)	112	330	296,188	△3,983	292,648	904	
	架空 亘長 66,666 km 電線路 電線延長 237,816 km 地中 亘長 1,693 km 電線路 電線延長 2,044 km								
業務設備	支持物数 1,485,653 基 変圧器台数 558,337 台 変圧器容量 19,269,763 kVA ネットワークセンター 9 カ所								
	本店 1 カ所 支店 10 カ所 ネットワークセンター 28 カ所	[396,889] (359,899)	3,906	7,672	12,416	2	23,998	717	

- (注) 1 土地の面積(m²)は中段に()で示す。
 2 借地面積(m²)は上段に[]で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。

主要送電線路

2022年3月31日現在

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
道南幹線	架空	275	172.70
狩勝幹線	架空	275	114.25
道央東幹線	架空	275	91.96
道央南幹線	架空	275	73.92
泊幹線	架空	275	66.95
後志幹線	架空	275	66.36
道央西幹線	架空	275	40.86
道央北幹線	架空	275	32.93
石狩火力幹線	架空	275	20.67
苫東厚真線	架空	275	15.73
南早来線	架空	275	15.73
北斗幹線	架空	275	3.60
京極幹線	架空	275	2.38
北斗今別直流幹線	架空	DC 250	97.67
函館幹線	架空	187	164.01
道北幹線	架空	187	123.39
道東幹線	架空	187	109.96
室蘭西幹線	架空	187	104.50
北斗今別直流幹線	地中	DC 250	24.43
南九条線	地中	187	4.48

主要変電所

2022年3月31日現在

所在地	変電所名	電圧 (kV)	出力 (kVA)	土地面積 (㎡)
北海道札幌市西区	西野	275	1,800,000	[2,945 109,125]
石狩郡当別町	西当別	275	1,800,000	[— 118,895]
勇払郡安平町	南早来	275	1,600,000	[866 252,654]
北斗市	大野	275	1,200,000	[— 127,685]
上川郡新得町	北新得	275	900,000	[— 77,747]
旭川市	旭川	187	566,000	[— 16,681]

(注) 借地面積(㎡)は上段に [] で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。

主要変換所

2022年3月31日現在

所在地	変換所名	電圧 (kV)		出力 (kW)	土地面積 (㎡)
		交流	直流		
北海道北斗市	北斗	275	250	300,000	[— 184,321]
青森県東津軽郡今別町	今別	275	250	300,000	[— 69,022]

(注) 借地面積(㎡)は上段に [] で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。

(4) 在外子会社の状況

該当事項なし

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

電源設備については、電力の長期的な安定供給を確保できること、経済性に優れ、長期的な価格安定性を有していること、地球環境保全に配慮することを基本に、バランスの取れた電源構成と設備の効率的運用を目指すとともに、泊発電所の安全対策を着実に進めていく。

流通設備については、地域間連系設備の増設や新規需要及び発電所連系のための送電線等の新設を進め、また、設備の経年化対策を的確に進めつつ供給信頼度の維持と効率的な設備形成の実現を目指していく。

なお、現時点で、燃料価格が大きく変動しており、また、今後の電力需要についても見極めていく必要があり、業績を見通すことが難しいため、2022年度以降の設備投資額は未定である。

< 主要な設備工事計画 >

電 源

会社名	セグメントの名称	発電所		出力(kW)	着工年月	運転開始年月及び譲受予定年月
北海道電力(株)	北海道電力	水力	京極3号機(新設)	200,000	2001年9月	2032年度以降
		水力	新得(新設)	23,100	2019年4月	2022年6月
		水力	大野(譲受)(注)	1,500	—	2022年4月
		火力	石狩湾新港 (新設:LNG火力) 2号機 3号機	1,138,800 (569,400) (569,400)	2027年3月 2032年3月	2030年12月 2035年12月
北海道電力ネットワーク(株)	北海道電力ネットワーク	火力	焼尻7号機 (新設:内燃力)	120	2022年6月	2023年3月
		火力	奥尻10号機 (新設:内燃力)	750	2022年5月	2022年10月
		火力	礼文10号機 (新設:内燃力)	1,100	2023年3月	2023年8月

(注) 連結子会社のほくでんエコエナジー(株)からの譲受である。

電力流通設備

(送電)

会社名	セグメントの名称	送電線路名	区 間	電圧(kV)	亘長(km)	回線数	着工年月	運用開始年月
北海道電力ネットワーク(株)	北海道電力ネットワーク	鶴岡支線 (新設)	知内線No.53 ~A開閉所(注)	187	0.1	1	2020年9月	2022年8月
		北幌延線 (一部昇圧)	西名寄変電所 ~西中川変電所	100 →187	69	2	2021年5月	2022年7月
		B支線 (新設)(注)	勇払線No.16 ~B発電所(注)	187	0.1	1	2021年5月	2022年8月
		C発電所連系線 (新設)(注)	苫東厚真線No.6 ~C発電所(注)	275	0.1	1	2024年5月	2025年11月
		D発電所連系線 (新設)(注)	道央南幹線No.169 ~D発電所(注)	275	0.6	1	2023年6月	2025年2月
		E支線 (新設)(注)	函館幹線No.373 ~E発電所(注)	187	2.4	2	2024年5月	2028年8月
		F支線 (新設)(注)	道南幹線No.124 ~F変電所(注)	275	7.9	2	2024年5月	2028年8月
		G支線 (新設)(注)	西小樽線No.82 ~G変電所(注)	187	5.8	2	2024年5月	2028年8月
		北斗今別直流幹線 (増設)	北斗変換所 ~今別変換所	DC 250	122	1→2	2024年3月	2028年3月

(注) 他社申込に伴う送電線新設工事のため名称を符号化。

(変電)

会社名	セグメント の名称	変電所及び 変換所名	増加出力 (MVA)	変圧器			着工年月	運用開始 年月
				電圧 (kV)	容量 (MVA)	台数		
北海道電力 ネットワーク ㈱	北海道電力 ネットワーク	西中川変電所 (新設)	200	187/100	100	2	2020年4月	2022年7月
		北江別変電所 (容量変更)	50	187/66	100→150	1→1	2021年8月	2022年7月
		北芽室変電所 (容量変更)	90	187/66	60→150	1→1	2023年5月	2024年11月
		西旭川変電所 (容量変更)	40	187/66	60→100	1→1	2023年5月	2024年11月
		北静内変電所 (容量変更)	15	187/66/11	45→60	1→1	2024年12月	2026年2月
		北斗変換所 (増設) (注1)	300MW	—	—	—	2023年3月	2028年3月
		今別変換所 (増設) (注1)	300MW	—	—	—	2023年8月	2028年3月
		室蘭変電所 (1台廃止)	△100	187/66	100	1→0 (注2)	2023年3月	2023年4月

(注) 1 交直変換設備300MW増設 (総容量は300MWから600MWに変更)

2 1台廃止 (総容量は400MVAから300MVAに変更)

(2) 重要な設備の除却等

電 源

会社名	セグメント の名称	発電所		廃止及び譲渡による 減少出力 (kW)	廃止及び譲渡 予定年月
北海道電力㈱	北海道電力	水力	相沼内 (譲渡) (注)	2,000	2023年5月
		水力	大野 (譲渡) (注)	1,500	2023年6月
		水力	磯谷川第一 (譲渡) (注)	2,400	2024年5月
		水力	磯谷川第二 (譲渡) (注)	1,250	2024年8月
		水力	七飯 (譲渡) (注)	10,000	2024年12月
		火力	奈井江1・2号機 (廃止)	350,000 (175,000×2台)	2027年3月
		火力	砂川3・4号機 (廃止)	250,000 (125,000×2台)	2027年3月
		火力	音別1・2号機 (廃止)	148,000 (74,000×2台)	未定
北海道電力 ネットワーク ㈱	北海道電力 ネットワーク	火力	奥尻5号機 (廃止)	750	2022年6月
		火力	焼尻3号機 (廃止)	230	2022年8月
		火力	礼文6号機 (廃止)	500	2023年9月

(注) 関連会社の道南水力発電合同会社への水力発電事業の譲渡である。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,000,000
B種優先株式	470
計	495,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は495,000,470株であるが、上記の「計」の欄では、当社定款に定める発行可能株式総数495,000,000株を記載している。なお、当社が、実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	215,291,912	215,291,912	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) 札幌証券取引所	単元株式数は100株である。
B種優先株式	470	470	非上場	単元株式数は1株である。 (注)
計	215,292,382	215,292,382	—	—

(注) B種優先株式の内容

(1) 優先配当金

① B種優先配当金

当社は、剰余金の配当（B種優先中間配当金（⑤に定義する。以下同じ。）を除く。）を行うときは、当該配当に係る基準日現在の株主名簿に記録された最終のB種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式1株につき②に定める額の剰余金（以下「B種優先配当金」という。）を配当する。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、B種優先配当金の全部又は一部の配当（③に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。

② B種優先配当金の額

B種優先配当金の額は、1株につき3,000,000円とする（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。以下同じ。）。

③ 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たり剰余金の配当（以下に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）の額の合計額が当該事業年度に係るB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）以降、実際に支払われた日（同日を含む。）まで、年率3.0%で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。累積した不足額（以下「累積未払B種優先配当金」という。）については、B種優先配当金、B種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これをB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う。

④ 非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、B種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

⑤ B種優先中間配当金

当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終のB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度におけるB種優先配当金の額の2分の1に相当する額（1円に満たない金額は切り上げる。）（以下「B種優先中間配当金」という。）を配当する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額（以下「基準価額」という。）を支払う。ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。

（基準価額算式）

$$\begin{aligned} & 1株当たりの残余財産分配価額 \\ & = 100,000,000円 + 累積未払B種優先配当金 \\ & \quad + 前事業年度未払B種優先配当金 + 当事業年度未払B種優先配当金額 \end{aligned}$$

上記算式における「累積未払B種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日（以下「残余財産分配日」という。）を実際に支払われた日として、(1)③に従い計算される額の合計額とし、「前事業年度未払B種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度（以下(2)において「前事業年度」という。）に係るB種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないB種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るB種優先配当金の不足額（ただし、累積未払B種優先配当金に含まれる場合を除く。）とし、また、「当事業年度未払B種優先配当金額」は、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降、残余財産分配日（同日を含む。）までの期間について適用あるB種優先配当金の額を当該期間の実日数で日割計算して算出される金額（ただし、残余財産分配日が2019年3月31日に終了する事業年度に属する場合は、3,000,000円）から、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降に支払われたB種優先中間配当金がある場合におけるB種優先中間配当金の額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、B種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権

B種優先株主は、当社に対し、2018年8月1日以降いつでも、金銭を対価としてB種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる（当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日」という。）。当社は、この請求がなされた場合には、B種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、金銭対価取得請求権取得日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、B種優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてB種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきB種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。

B種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(6)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

当社は、2018年8月1日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、B種優先株主又はB種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにB種優先株式の全部又は一部を取得することができる（以下当該取得を行う日を「金銭対価取得条項取得日」という。）。なお、一部取得するときは、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。

B種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(7)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(8) 株券等の譲渡制限

当社とB種優先株式の割当先である株式会社日本政策投資銀行及び株式会社みずほ銀行（以下「割当先」という。）との間で締結された2018年4月27日付の各投資契約において、割当先との間で、金銭を対価とする取得請求権の行使が可能となるまでの間は、当社の事前の承諾無く本優先株式の全部又は一部の譲渡ができない旨、合意している。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月31日(注1)	470	215,292,852	23,500	137,791	23,500	23,500
2018年7月31日(注2)	—	215,292,852	△23,500	114,291	△23,500	—
2018年7月31日(注3)	△470	215,292,382	—	114,291	—	—

(注) 1 有償第三者割当

B種優先株式 発行価格 100百万円
 資本組入額 50百万円
 割当先 株式会社日本政策投資銀行 400株
 株式会社みずほ銀行 70株

- 2 会社法第447条第1項乃至第3項及び第448条第1項乃至第3項の規定に基づき資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えている。
- 3 2018年4月27日開催の取締役会において、A種優先株式につき、取得及び消却を行うことを決議し、2018年7月31日に実施している。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	9	61	42	443	188	40	50,850	51,633	—
所有株式数 (単元)	1,648	817,849	41,584	104,629	301,509	497	877,071	2,144,787	813,212
所有株式数 の割合(%)	0.08	38.13	1.94	4.88	14.06	0.02	40.89	100.00	—

- (注) 1 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式327,000株は、「金融機関」の欄に3,270単元を含めて記載している。
- 2 自己株式9,651,485株は、「個人その他」に96,514単元及び「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載している。
 なお、自己株式9,651,485株は株主名簿記載上の株式数であり、2022年3月31日現在の実質的な所有株式は9,651,385株である。
- 3 証券保管振替機構名義の株式2,056株は、「その他の法人」に20単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載している。

② B種優先株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	—	—	—	—	—	2	—
所有株式数 (単元)	—	470	—	—	—	—	—	470	—
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	30,191	14.68
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	10,215	4.97
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,251	3.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,231	3.52
北海道電力従業員持株会	札幌市中央区大通東1丁目2番地	5,344	2.60
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,226	2.05
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	4,131	2.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,048	1.97
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,210	1.56
那須 功	埼玉県川口市	2,852	1.39
計	—	78,699	38.27

(注) 1 上記のほか、当社が実質的に所有する自己株式が、9,651千株ある。

2 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式327千株については、発行済株式数から控除する自己株式に含めていない。

3 2020年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社(三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者(計2名))が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社ほか1名	東京都港区芝公園一丁目1番1号ほか	12,988	6.32

4 2021年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村アセットマネジメント株式会社が2021年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	8,625	4.19

- 5 2021年10月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（株式会社三菱UFJ銀行及び共同保有者（計3名））が2021年10月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行 ほか2名	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号ほか	9,975	4.85

- 6 2021年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者（計3名）が2021年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行 ほか2名	東京都千代田区大手町一丁目5番5号ほか	11,937	5.80

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	301,911	14.74
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	102,147	4.99
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	72,511	3.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	72,314	3.53
北海道電力従業員持株会	札幌市中央区大通東1丁目2番地	53,444	2.61
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	42,258	2.06
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	41,306	2.02
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	40,477	1.98
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	32,098	1.57
那須 功	埼玉県川口市	28,518	1.39
計	—	786,984	38.42

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 470	—	1 (1)②「発行済株式」の内容の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,651,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,827,400	2,048,274	—
単元未満株式	普通株式 813,212	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	215,292,382	—	—
総株主の議決権	—	2,048,274	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式である。

2 「完全議決権株式(その他)」欄に、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権20個)及び株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式327,000株(議決権3,270個)が含まれている。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式56株及び当社所有の自己株式85株が含まれている。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	9,651,300	—	9,651,300	4.48
計	—	9,651,300	—	9,651,300	4.48

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あり、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれている。

2 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式327,000株(議決権3,270個)については、上記の自己株式等に含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会の決議により、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び取締役を兼務しない常務執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を導入している。また、監査等委員会設置会社への移行に伴い、改めて同内容にて2022年6月28日開催の第98回定時株主総会にて決議している。

①本制度の概要

本制度は、信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）が、当社が拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、取締役等に対し、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する業績連動型株式報酬制度である。

取締役等には、役員株式給付規程に基づき、在任中において事業年度ごとにポイントを付与し、退任時に本制度を通じて1ポイントあたり当社普通株式1株を支給する。付与するポイントは、配当の有無に応じて定まるポイント及び業績に連動するポイントからなり、1事業年度あたりのポイント数の合計は、109,000ポイント（うち取締役分として86,000ポイント）を上限とする。

本信託勘定内の当社株式に係る議決権については、当社経営への中立性を確保するため、一律に行使しない。

また、本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられる。

②取締役等に給付を行う予定の株式の総数又は総額

当社は、2022年3月期から2024年3月期までの3事業年度において、本制度に基づく取締役等への給付を行うための株式の取得資金として、176百万円（うち取締役分として139百万円）を上限とする金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする本信託を設定する。本信託は当社が信託した金銭を原資として、当社株式327,000株（うち取締役分として258,000株）を上限に取得する。

当初の3事業年度経過後も、当社は、原則として3事業年度ごとに本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要と認める資金を、本信託に追加拠出する。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,177	3,616,162
当期間における取得自己株式	903	443,266

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	434	796,218	96	176,064
保有自己株式数	9,651,385	—	9,652,192	—

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めていない。

2 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていない。

3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式327,000株は含まれていない。

3 【配当政策】

当社の利益配分にあたっては、安定配当の維持を基本に、中長期的な経営環境や収支状況などを総合的に勘案して決定することとしている。また、内部留保資金については、財務体質の改善や設備投資資金などに活用し、経営基盤の強化に努めていく。

当事業年度の配当金については、普通株式について、1株につき10円の間配当を実施しているが、当事業年度の業績や財務状況及び今後の経営環境などを総合的に勘案し、期末配当金についても、中間配当金と同じく1株につき10円の配当を実施した。

また、B種優先株式については、定款の定めに従い配当を実施した。

翌事業年度の配当金については、普通株式は中間配当及び期末配当ともに1株につき10円とし、B種優先株式は定款の定めに従い実施する予定としている。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としている。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月28日 取締役会決議	普通株式	2,056	10
	B種優先株式	705	1,500,000
2022年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	2,056	10
	B種優先株式	705	1,500,000

〔参考〕 第98期 配当性向

	(%)
配当性向	51.0
配当性向(連結)	75.3

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人間尊重」「地域への寄与」「効率的経営」の経営理念のもと「地域社会の持続的発展なくしてほくでんグループの発展はない」と認識し、社会の一員としての責務を確実に果たすとともに電気を中核とする商品・サービスを提供し、持続的な成長、企業価値の向上を図っていく。

こうした企業価値の向上に向けた取り組みを推進していくためには、透明・公正かつ迅速果断な意思決定を支えるコーポレートガバナンスの充実に取り組むことが不可欠との基本的な考えのもと、以下の基本方針に基づき積極的に取り組んでいく。

(基本方針)

○株主さまとの適切な協働

・株主さまの権利の確保

当社は、すべての株主さまに対し、その株式の内容および持分に応じて平等であることを基本とし、株主総会における議決権をはじめとする株主さまの権利が適切に確保されるよう、法令等に基づき適正な対応を行う。

・株主さまとの対話

当社は、適時・適切かつ公平な情報開示や事業活動を広くご理解いただくための情報発信に努めるとともに、株主・投資家のみなさまとの継続的な対話を通じて信頼関係を構築していく。

○株主さま以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、事業活動全般にわたり企業の社会的責任を意識した行動を実践するため「ほくでんグループCSR行動憲章」を定め、株主さまのほか、従業員、お客さま、取引先さま、地域社会のみなさまをはじめとする様々なステークホルダーとの協働に努める。

○適切な情報開示と透明性の確保

当社は、株主さまをはじめとするステークホルダーに対し、財政状態・経営成績等の財務情報や経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令等に基づく開示を適時・適切に行うとともに、法令等に基づく開示以外の情報提供にも努める。

○取締役会等の責務

当社は、監査等委員会設置会社制度のもと、電気事業における経営環境の変化に迅速に対応するとともに、株主さまに対する受託者責任、説明責任を認識し、持続的な成長、企業価値の向上を図る。また、透明性の高い経営を目指し、独立社外取締役がその役割、責務を適切に果たすことができるよう、仕組みや支援の充実に努める。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社を取り巻く事業環境が大きく変化する中、重要な経営課題に対して迅速かつ機動的な対応を可能にするとともに、取締役会における意思決定の透明性と経営監督の実効性を一層高めることができる体制の構築が必要と考え、監査等委員会設置会社制度を採用している。また、執行役員制度を採用するとともに、取締役会が重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することにより、取締役会の監督機能の強化と業務執行の迅速化を図っている。

(施策の実施状況)

取締役会を原則として毎月1回開催し、法令、定款及び社内規範に定める重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から職務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を監督している。また、監査等委員会を原則として毎月1回開催し、法令、定款及び社内規範に定める監査に関する重要な事項について、会計監査人、内部監査部門等から報告を受け、協議や決議を行うこととしている。役付執行役員（社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員）等で構成する業務執行会議を原則として毎週1回開催し、グループ経営全般に関する方針、計画並びに業務執行に関する重要事項の審議を行っている。このほか、コンプライアンス、リスク管理等の経営における重要課題について、会社全体としての方向性等を審議、調整するため、会議体を設置している。

取締役は18名以内とする旨、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めている。

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終の株主又は質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムについては、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を定め、この基本方針に従い整備・運用している。

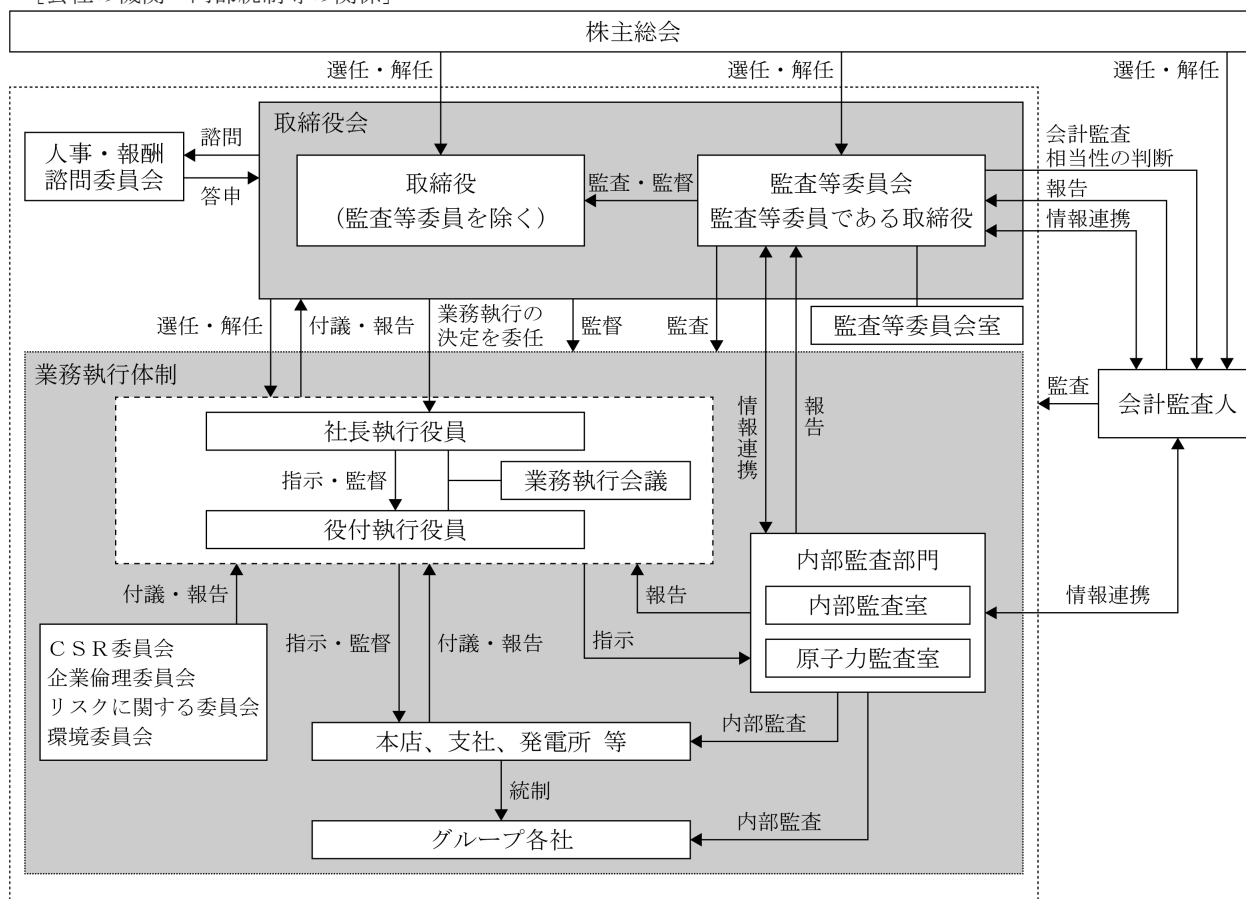
ほくでんグループにおける業務の適正を確保するための体制については、当社とグループ各社においてコンプライアンス等に関する方針を共有するとともに、グループ経営方針、グループ運営に関する規範に基づき、報告等を通じて密接な連携のもと業務を執行している。

リスク管理については、経営方針等の管理サイクルのなかで、リスクの体系的な把握、対応方策の立案、実施の確認等を行っている。

コンプライアンスについては、当社の社長を委員長とし、北海道電力ネットワーク㈱と共同で設置している企業倫理委員会のもと、従業員教育・研修の実施等を通じて「ほくでんグループCSR行動憲章」や「コンプライアンス行動指針」の徹底を図り、事業活動における法令・企業倫理等の遵守、不正防止に向けた全社的活動を推進している。

また、業務執行にあたり、法律的な判断の参考とするため、顧問弁護士をはじめ、各種法律に精通した弁護士から、適宜、助言等を得る体制としている。

[会社の機関・内部統制等の関係]



[会社の主な機関の概要]

名称	目的・権限	構成員
取締役会	法令、定款及び社内規範に定める重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から職務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を監督している。また、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任している。	取締役会長 真弓 明彦(議長)、藤井 裕、舟根 俊一、瀬尾 英生、上野 昌裕、原田 憲朗、小林 剛史、齋藤 晋、市川 茂樹、秋田 耕児、大野 浩、長谷川 淳、成田 教子、竹内 巖、鵜飼 光子 (注)
監査等委員会	取締役(監査等委員を除く。)の職務の執行を監査するとともに、その選任や解任、報酬等についての監査等委員会の意見の決定などを行うこととしている。また、法令、定款及び社内規範に定める監査に関する重要な事項について、会計監査人、内部監査部門等から報告を受け、協議や決議を行うこととしている。	秋田 耕児(常勤)、大野 浩(常勤)、長谷川 淳、成田 教子、竹内 巖、鵜飼 光子 (注)
人事・報酬諮問委員会	取締役候補者の決定、経営陣幹部の選解任、取締役の報酬の決定等にあって適切な関与・助言を得ることとしている。	取締役会長 真弓 明彦(委員長)、藤井 裕、市川 茂樹、長谷川 淳、鵜飼 光子 (注)
業務執行会議	グループ経営全般に関する方針、計画並びに業務執行に関する重要事項の審議を行うこととしている。	社長執行役員 藤井 裕(議長)、舟根 俊一、瀬尾 英生、上野 昌裕、原田 憲朗、小林 剛史、齋藤 晋、鍋島 芳弘、濱谷 将人、皆川 和志、勝海 和彦、水野 治

(注) 市川茂樹、長谷川淳、成田教子、竹内巖、鵜飼光子は、社外取締役である。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役である市川茂樹氏、秋田耕児氏、大野浩氏、長谷川淳氏、成田教子氏、竹内巖氏、鵜飼光子氏との間に、同法第423条第1項の責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結している。

⑤ 役員等賠償責任保険(D&O保険)契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結している。当該保険の被保険者の範囲は、当社の取締役及び当社の子会社1社の取締役及び監査役である。填補対象とされる損害の範囲は、株主代表訴訟及び第三者訴訟等に伴い被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用である。ただし、法令違反の行為であることを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由がある。

当該保険には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされている。

なお、保険料は、当該役員が職務を行う会社が全額負担している。

⑥ 種類株式の発行

当社は、普通株式のほか、株式会社日本政策投資銀行及び株式会社みずほ銀行を割当先とするB種優先株式を発行している。

また、株式ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式については100株、B種優先株式については1株としている。

普通株式は株主総会において議決権を有するが、B種優先株式は株主総会において議決権を有しない。また、当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めている。

B種優先株式が株主総会において議決権を有しないこととしている理由は、資本増強にあたり既存株主への影響を考慮したためである。

詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載している。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	真弓明彦	1954年5月7日生	1979年4月 2008年7月 2012年6月 2014年1月 2014年6月 2014年9月 2015年6月 2019年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 工務部長 同常務取締役 流通本部長 同代表取締役副社長 流通本部長 同代表取締役副社長 副社長執行役員 流通本部長 同代表取締役社長 社長執行役員 流通本部長 同代表取締役社長 社長執行役員 原子力推進本部長 同代表取締役会長(現在)	(注) 3	普通株式 40,708
代表取締役社長執行役員	藤井裕	1956年4月19日生	1981年4月 2011年7月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2018年4月 2019年6月 2022年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 人事労務部長 同上席執行役員 同取締役常務執行役員 流通本部長 同代表取締役副社長 副社長執行役員 流通本部長 同代表取締役副社長 副社長執行役員 送配電カンパニー社長 同代表取締役社長 社長執行役員 原子力推進本部長 同代表取締役 社長執行役員 原子力推進本部長(現在)	(注) 3	普通株式 26,800
代表取締役副社長執行役員	舟根俊一	1959年3月7日生	1983年4月 2014年7月 2016年7月 2018年6月 2021年6月 2022年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 泊発電所長 同上席執行役員 泊発電所長 同取締役常務執行役員 泊原子力 事務所長 同代表取締役副社長 副社長執行 役員 同代表取締役 副社長執行役員 (現在)	(注) 3	普通株式 13,200
代表取締役副社長執行役員	瀬尾英生	1958年4月14日生	1982年4月 2015年1月 2016年6月 2017年6月 2022年6月	北海道電力株式会社入社 同旭川支店長 同監査役 同取締役常務執行役員 同代表取締役 副社長執行役員 (現在)	(注) 3	普通株式 31,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	上野 昌裕	1960年12月13日生	1983年4月 2015年7月 2016年6月 2017年7月 2018年4月 2018年7月 2019年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 工務部長 同執行役員 企画部長 同上席執行役員 企画部長 同上席執行役員 経営企画室長 同執行役員 経営企画室長 同取締役常務執行役員(現在)	(注) 3	普通株式 12,300
取締役 常務執行役員	原田 憲朗	1961年9月19日生	1985年4月 2016年7月 2017年6月 2018年6月 2018年7月 2020年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 配電部長 同執行役員 人事労務部長 株式会社ほくでんアソシエ取締役 社長(2020年6月退任) 北海道電力株式会社常務執行役員 人事労務部長 同取締役常務執行役員(現在)	(注) 3	普通株式 9,000
取締役 常務執行役員	小林 剛史	1961年9月19日生	1984年4月 2017年7月 2019年7月 2020年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 経理部長 同常務執行役員 経理部長 同取締役常務執行役員(現在)	(注) 3	普通株式 8,200
取締役 常務執行役員	齋藤 晋	1961年1月23日生	1983年4月 2017年7月 2019年6月 2019年7月 2021年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 苫東厚真発電所長 同執行役員 火力部長 同常務執行役員 火力部長 同取締役常務執行役員(現在)	(注) 3	普通株式 5,900
取締役	市川 茂樹	1947年7月1日生	1974年4月 2012年6月 2016年6月	弁護士登録 札幌弁護士会入会(現在) 北海道電力株式会社監査役 同取締役(現在)	(注) 3	普通株式 16,200
取締役 監査等委員 (常勤)	秋田 耕児	1958年6月4日生	1981年4月 2015年6月 2015年7月 2017年6月 2018年6月 2022年6月	北海道電力株式会社入社 同総合研究所長 同執行役員 総合研究所長 同監査役 同常任監査役 同取締役 監査等委員(現在)	(注) 4	普通株式 13,900
取締役 監査等委員 (常勤)	大野 浩	1960年4月5日生	1984年4月 2017年7月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2021年6月 2022年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 北見支店長 同執行役員 送配電カンパニー札幌支店長(2020年3月退任) 北海道電力ネットワーク株式会社 執行役員 札幌支店長(2020年6月退任) 北海道電力株式会社監査役 同常任監査役 同取締役 監査等委員(現在)	(注) 4	普通株式 8,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	長谷川 淳	1943年12月13日生	1971年4月 1985年4月 1997年4月 2004年4月 2009年4月 2013年4月 2013年6月 2022年6月	北海道大学工学部講師 同工学部教授 同大学院工学研究科教授 函館工業高等専門学校校長(2009年3月退任) 北海道情報大学学長 同顧問(2014年3月退任) 北海道電力株式会社監査役 同取締役 監査等委員(現在)	(注) 4	普通株式 3,700
取締役 監査等委員	成田 教子	1951年4月11日生	1979年4月 1993年1月 2014年12月 2016年6月 2022年6月	弁護士登録 札幌弁護士会入会(現在) 成田教子法律事務所(現成田・武野法律事務所)開設(現在) 北海道労働委員会会長(2016年11月退任) 北海道電力株式会社監査役 同取締役 監査等委員(現在)	(注) 4	—
取締役 監査等委員	竹内 巖	1958年4月5日生	1981年4月 2012年6月 2013年11月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2021年6月 2022年6月 2022年6月	株式会社北洋相互銀行(現株式会社北洋銀行)入行 同執行役員 釧路中央支店長 同執行役員 融資第一部審議役 同常務執行役員 同常務取締役 同取締役副頭取(2022年6月退任) 北海道電力株式会社監査役 株式会社北洋銀行 監査役(現在) 同取締役 監査等委員(現在)	(注) 4	普通株式 700
取締役 監査等委員	鵜飼 光子	1952年4月20日生	1983年4月 1985年4月 1991年4月 2001年4月 2018年4月 2018年6月 2022年6月	お茶の水女子大学大学院人間文化研究科助手(1985年3月退任) 群馬女子短期大学助教授(1991年3月退任) 武蔵丘短期大学助教授(2001年3月退任) 北海道教育大学大学院教育学研究科教授 同名誉教授(現在) 北海道電力株式会社取締役 同取締役 監査等委員(現在)	(注) 4	普通株式 8,300
計						198,008

- (注) 1 2022年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行している。
- 2 取締役の市川茂樹、長谷川淳、成田教子、竹内巖、鵜飼光子は、社外取締役である。
- 3 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

② 社外役員の状況

当社は、監査等委員である取締役が取締役会の議決権を有すること、株主総会における監査等委員以外の取締役の選任・解任・辞任及び報酬に対する意見陳述権を有すること、また、監査等委員会及び取締役会全体における社外取締役の構成比を高めることにより、経営プロセスの透明性と監督機能の向上を図っている。

社外取締役からは、取締役会等を通じて、客観的かつ多面的な意見・助言を得ることにより、経営に対する監督の実効性確保に努めている。

社外取締役の市川茂樹氏は、弁護士としての豊富な経験・識見を有しており、法務、コンプライアンス・リスクマネジメントをはじめとする幅広い見地から、取締役会等において、当社経営に対する多様かつ適切な発言をいただいている。また、人事・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬制度の透明性・客観性の向上に寄与していただいた。これらの経験・識見及び実績を踏まえ、独立かつ客観的な立場から、取締役会の監督機能強化に貢献いただくことを期待して選任している。

監査等委員である社外取締役の長谷川淳氏は、学識経験者として豊富な経験と幅広い識見を有しており、2013年6月に当社の社外監査役に就任し、取締役会や監査役会において、専門的な知識を背景として適切な意見等を表明いただいている。また、人事・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬制度の透明性・客観性の向上に寄与していただいた。これらの経験・識見及び実績を踏まえ、独立かつ客観的な立場から、取締役会及び監査等委員会の監督機能強化に貢献いただくことを期待して選任している。

監査等委員である社外取締役の成田教子氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い識見を有しているほか、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、2016年6月に当社の社外監査役に就任し、また、監査等委員である社外取締役の竹内巖氏は、株式会社北洋銀行の取締役副頭取として豊富な経営経験と幅広い識見を有しているほか、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、2021年6月に当社の社外監査役に就任し、それぞれ取締役会や監査役会において、コーポレートガバナンスに関する意見等を表明いただいている。これらの経験・識見及び実績を踏まえ、独立かつ客観的な立場から、取締役会及び監査等委員会の監督機能強化に貢献していただくことを期待して選任している。

なお、監査等委員である社外取締役の竹内巖氏は、2022年6月28日に株式会社北洋銀行の取締役副頭取を退任し、同社の常勤監査役に就任した。同社と当社との間には資金の借入等の取引があるが、その借入金残高は、当社の2021年度連結総資産の3%未満である。

監査等委員である社外取締役の鶴飼光子氏については、学識経験者としての豊富な経験・識見を有しており、専門分野に留まらない幅広い見地から、取締役会等において、当社経営に対する多様かつ適切な発言をいただいている。また、人事・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬制度の透明性・客観性の向上に寄与していただいた。これらの経験・識見及び実績を踏まえ、独立かつ客観的な立場から、取締役会及び監査等委員会の監督機能強化に貢献いただくことを期待して選任している。

また、社外取締役の市川茂樹氏並びに監査等委員である社外取締役の長谷川淳氏、竹内巖氏及び鶴飼光子氏は、役員一覧の所有株式数欄に記載のとおり当社株式を所有している。

社外取締役5名は、その他の人的関係、資本的関係、取引関係等において、当社との間に特別な利害関係はない。

なお、取引及び寄付のうち年間の金額が100万円未満のもの並びに電気の需給契約については、独立性に影響を与えるおそれがないものと判断し、概要の記載を省略している。

また、当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないが、選任にあたっては、会社法第2条第15号並びに東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることを前提として、人格、識見、能力等を十分検討し、適任と思われる方を株主総会に諮ることとしている。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員を除く。）は、取締役会において内部統制部門及び監査等委員会から報告等を受け、監督・監査に係る情報共有を図っている。また、監査等委員である社外取締役は監査等委員会を通じて、内部統制部門から報告を受けるとともに、内部監査部門及び会計監査人と監査計画や監査結果等について情報連携を図ることにより、監査の実効性を高めている。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は、2022年6月28日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行した。監査等委員会は、社外取締役4名を含む6名の監査等委員である取締役により構成されている。また、監査等委員である取締役6名のうち成田教子氏は、弁護士の資格を有していること、竹内巖氏は、銀行業務の経験を重ねてきていることから、それぞれ財務・会計に関する相当程度の知見を有している。また、監査等委員会の業務を支援する専任スタッフ（7名）を配置している。

当事業年度においては、監査役会設置会社として監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況は、次のとおりである。

役職	氏名	出席回数
常任監査役（常勤）	秋田 耕児	12回
常任監査役（常勤）	大野 浩	12回
監査役	長谷川 淳	12回
監査役	成田 教子	12回
監査役	竹内 巖※	10回

※竹内巖は、就任以来開催の監査役会10回のすべてに出席している。

監査役は、監査役会で定めた監査の方針等に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、事業所における業務及び財産の調査等を行うとともに、内部統制システムの整備・運用状況等を調査し、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行った。また、監査役は取締役、内部監査部門、会計監査人及び子会社監査役等と定期的に意見交換を実施した。

② 内部監査の状況

内部監査部門に専任スタッフ（14名）を配置し、業務執行の効率性、適法性等に係る内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を行う体制としている。内部監査部門は、グループ会社に対する内部監査を含め、監査結果等について、社長に報告するほか、監査等委員会へ報告を行うこととしている。

なお、内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人の監査にあたっては、監査計画や監査結果等について情報連携を図ることにより、それぞれの監査の実効性を高めている。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	照内 貴
指定有限責任社員	業務執行社員	春日 淳志
指定有限責任社員	業務執行社員	藤森 允浩

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名 その他 25名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選任に関しては、「会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど会計監査人として適当でないと判断される場合その他必要がある場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案する」との方針に基づき、現監査法人に会社法に定める欠格事由等が無く、上記の方針に照らし同法人が職務を適切に執行していることを監査役会として確認し、再任した。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社への移行前である当事業年度において、監査役及び監査役会は、監査法人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会い、監査の方法及び結果は相当であることを確認した。

また、同法人の品質管理体制についても、同法人からの聴取等により確認し、適切であると評価した。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	47	21	48	1
連結子会社	78	—	69	0
計	125	21	118	2

(非監査業務の内容)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言業務などである。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務である。

また、連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている被監査業務の内容は、一般送配電事業者が作成する超過利潤計算書等に対する合意された手続業務である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	12
連結子会社	—	2	—	2
計	—	2	—	14

(非監査業務の内容)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク (EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社) に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、スマートメーターシステムの情報セキュリティ監査である。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワーク (EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社) に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新規出資案件に関するアドバイザー業務である。

また、連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク (EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社) に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、スマートメーターシステムの情報セキュリティ監査である。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項なし

d. 監査報酬の決定方針

該当事項なし

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、独立社外役員を過半数とする人事・報酬諮問委員会の審議を踏まえ、独立社外取締役及び独立社外監査役も出席した2021年4月28日開催の取締役会において決定方針を決議している。

b. 決定方針の内容の概要

決定方針の内容の概要は、以下のとおりである。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、各取締役の職責や成果等を踏まえるとともに、業績と企業価値との連動を図り、持続的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、また、社外取締役の報酬は、会社業績に左右されにくい報酬体系とすることにより経営に対する独立性を担保する観点から、以下の方針により決定する。

1. 構成について

- ・当社取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、賞与（短期業績連動報酬）及び株式報酬（中期業績連動報酬）で構成している。
- ・社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

2. 基本報酬について

- ・基本報酬については、月例の固定報酬とし、株主総会決議の報酬限度額の範囲内で、独立社外取締役及び独立社外監査役も出席する取締役会において支給額を決定する。この決定にあたっては、各取締役の職責及び成果、中長期的な業績見通し、各事業年度の業績、電気事業が公益事業であることなどを勘案したうえで、独立社外役員を過半数とする人事・報酬諮問委員会において個人別支給額を審議する。その後、取締役会長及び取締役社長が、取締役会決議による一任を受け、人事・報酬諮問委員会の審議を踏まえ支給額を決定する。

3. 業績連動報酬について

(1) 賞与（短期業績連動報酬）について

- ・賞与（短期業績連動報酬）については、支給の都度株主総会で総額を決議したうえで、独立社外取締役及び独立社外監査役も出席する取締役会において支給額を決定する。この決定にあたっては、特定の指標に拠らず、各事業年度の業績の内容を総合的に勘案したうえで、独立社外役員を過半数とする人事・報酬諮問委員会において支給の是非及び個人別支給額を審議する。また、支給する場合は、株主総会決議を得た後、取締役会長及び取締役社長が、取締役会決議による一任を受け、人事・報酬諮問委員会の審議を踏まえ支給額を決定する。

(2) 株式報酬（中期業績連動報酬）について

- ・株式報酬（中期業績連動報酬）については、株主総会決議の上限株式数の範囲内で、独立社外取締役を過半数とする人事・報酬諮問委員会の審議を経て、独立社外取締役及び独立社外監査役も出席する取締役会の決議により定めた役員株式給付規程に基づき、支給株式数等を決定する。この支給株式数は、在任中において事業年度ごとに付与したポイント数の合計を、退任時に株式給付信託制度を通じて1ポイントあたり当社普通株式1株として算定される。付与するポイントは、配当の有無に応じて定まるポイント及び業績に連動するポイントからなり、業績に連動するポイントは、連結経常利益を指標とし、「ほくでんグループ経営ビジョン2030」の利益目標である連結経常利益230億円／年を目標値として、その達成度に応じて確定する。なお、目標値に達しない場合は、当該事業年度のポイントは付与しない。

4. 基本報酬の額、賞与（短期業績連動報酬）の額及び株式報酬（中期業績連動報酬）の額の割合について

- ・基本報酬と株式報酬（中期業績連動報酬）の支給割合は、目標達成時においてそれぞれ9割程度、1割程度とし、賞与（短期業績連動報酬）を支給する場合、その報酬全体に占める割合は、職責及び業績等を総合的に勘案して決定する。

なお、2022年6月28日開催の第98回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行を決議しており、以下のとおり取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針へ改定している。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「取締役」という。）の報酬は、各取締役の職責や成果等を踏まえるとともに、業績と企業価値との連動を図り、持続的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、また、社外取締役の報酬は、会社業績に左右されにくい報酬体系とすることにより経営に対する独立性を担保する観点から、以下の方針により決定する。

1. 構成について

- ・取締役の報酬は、基本報酬、賞与（短期業績連動報酬）及び株式報酬（中長期業績連動報酬）で構成している。
- ・社外取締役については、会社業績に左右されにくい報酬体系とすることにより経営に対する独立性を担保する観点から、基本報酬のみとする。

2. 基本報酬について

- ・基本報酬については、月例の固定報酬とし、株主総会決議の報酬限度額の範囲内で、取締役会において支給額を決定する。この決定にあたっては、各取締役の職責及び成果、中長期的な業績見通し、各事業年度の業績、電気事業が公益事業であることなどを勘案したうえで、独立社外取締役を過半数とする人事・報酬諮問委員会において個人別支給額を審議する。その後、代表取締役会長及び代表取締役社長執行役員が、取締役会決議による一任を受け、人事・報酬諮問委員会の審議を踏まえ支給額を決定する。

3. 業績連動報酬について

(1) 賞与（短期業績連動報酬）について

- ・賞与（短期業績連動報酬）については、支給の都度株主総会で総額を決議したうえで、取締役会において支給額を決定する。この決定にあたっては、特定の指標に拠らず、各事業年度の業績の内容を総合的に勘案したうえで、独立社外取締役を過半数とする人事・報酬諮問委員会において支給の是非及び個人別支給額を審議する。また、支給する場合は、株主総会決議を得た後、代表取締役会長及び代表取締役社長執行役員が、取締役会決議による一任を受け、人事・報酬諮問委員会の審議を踏まえ支給額を決定する。

(2) 株式報酬（中長期業績連動報酬）について

- ・株式報酬（中長期業績連動報酬）については、株主総会決議の上限株式数の範囲内で、独立社外取締役を過半数とする人事・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議により定めた役員株式給付規程に基づき、支給株式数等を決定する。具体的には、在任中において事業年度ごとに付与したポイント数の合計を、退任時に株式給付信託制度を通じて1ポイントあたり当社普通株式1株として算定される。付与するポイントは、配当の有無に応じて定まるポイント及び業績に連動するポイントとする。業績に連動するポイントは、連結経常利益を指標とし、「ほくでんグループ経営ビジョン2030」の利益目標である連結経常利益230億円／年を目標値として、その達成度に応じて確定する。なお、目標値に達しない場合は、当該事業年度のポイントは付与しない。

4. 基本報酬の額、賞与（短期業績連動報酬）の額及び株式報酬（中長期業績連動報酬）の額の割合について

- ・基本報酬と株式報酬（中長期業績連動報酬）の支給割合は、目標達成時においてそれぞれ9割程度、1割程度とし、賞与（短期業績連動報酬）を支給する場合、その報酬全体に占める割合は、職責及び業績等を総合的に勘案して決定する。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容は、独立社外役員を過半数とする人事・報酬諮問委員会において原案と決定方針との整合性を確認し、取締役会として基本的にその内容を踏まえて決定していることから、決定方針に沿うものであると判断している。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年6月25日開催の取締役会の委任決議に基づき取締役会長 真弓明彦及び取締役社長 藤井裕が取締役の個人別の具体的な報酬額を決定している。その権限を両氏に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには最も適している地位にあるからである。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、独立社外役員を過半数とする人事・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得ている。

③ 監査役の報酬に係る決定方針

決定方針の内容は、以下のとおりである。

監査役の報酬は、賞与を支給せず基本報酬のみを支給する。会社業績に左右されにくい報酬体系とすることで経営に対する独立性を担保している。支給額については、株主総会決議の報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定する。

なお、2022年6月28日開催の第98回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行を決議しており、以下のとおり監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を制定している。

監査等委員である取締役の報酬は、賞与を支給せず基本報酬のみを支給する。会社業績に左右されにくい報酬体系とすることで経営に対する独立性を担保している。支給額については、株主総会決議の報酬限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定する。

④ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額					
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		賞与 (短期業績連動報酬)		株式報酬 (中長期業績連動報酬)	
		支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く)	301	11	290	—	—	9	11
監査役 (社外監査役を除く)	54	2	54	—	—	—	—
社外取締役	16	2	16	—	—	—	—
社外監査役	24	4	24	—	—	—	—

- (注) 1 上記には、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでいる。
- 2 当事業年度に係る賞与については、支給しないこととした。
- 3 2007年6月28日開催の第83回定時株主総会において決議された報酬限度額は次のとおりである。
 取締役 月額50百万円以内
 監査役 月額11百万円以内
 当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名、監査役の員数は5名である。
- 4 2007年4月26日開催の取締役会において、退職慰労金の廃止を決議している。
- 5 株式報酬(中長期業績連動報酬)は、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会において月額報酬とは別枠として、連続する3事業年度に当社が信託に拠出する金額は139百万円を上限とし、取締役に付与される1年あたりのポイント数の合計は86,000ポイントを上限とすることが決議されている。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は9名である。中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献意識を高めるため、「ほくでんグループ経営ビジョン2030」の利益目標である連結経常利益230億円/年の達成状況及び株主への配当状況を業績指標としている。また、報酬額は、当該事業年度の費用計上額を記載している。

⑤ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としている。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、資金調達・事業運営の円滑化に資するなど、電気事業経営の安定的発展のために必要と判断する企業の株式を保有することがある。非上場株式以外の株式については、毎年、取締役会において、保有目的、保有に伴う便益やリスク等の経済合理性及び将来の見通しなどを具体的に精査して保有の適否を検証しており、保有の必要性が認められなくなった銘柄については、縮減を図る。今年度は2022年5月開催の取締役会にて検証した結果、全ての銘柄において保有が妥当であることを確認している。

当社が保有する投資株式66銘柄（貸借対照表計上額37,482百万円）のうち、主要な投資先の事業戦略上の保有理由及び貸借対照表計上額は以下のとおりであり、当該貸借対照表計上額は31,801百万円となる。

i. 日本原燃㈱（貸借対照表計上額：22,034百万円）

原子力発電所で発生する使用済燃料の再処理事業をはじめ、原子燃料サイクルにおいて重要な役割を担う会社。同社事業全体の着実な実施により原子燃料サイクルの円滑な遂行を図ることは、原子力発電所の安定運転及びエネルギー安定確保のために必要であることから、同社の安定的な事業運営に資する目的で、出資を行っている。

ii. ㈱北洋銀行（貸借対照表計上額：5,579百万円）

北海道を営業基盤としており、北海道内での預金や貸出金の最大のシェアを占めている銀行。主に電気事業に係る設備投資や債務償還に必要な資金を円滑に調達するための重要取引先。

iii. ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ（貸借対照表計上額：1,520百万円）

㈱三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行㈱、三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱などを持つ総合金融グループ。主に電気事業に係る設備投資や債務償還に必要な資金を円滑に調達するための重要取引先。

iv. 札幌駅総合開発㈱（貸借対照表計上額：1,401百万円）

JRタワーの商業施設（アピア・エスタ・パセオ・札幌ステラプレイス）、オフィス、展望室等の賃貸、管理、運営を行う会社。同社親会社である北海道旅客鉄道㈱は、北海道の重要なインフラを担う会社であり当社の重要取引先。

v. ㈱みずほフィナンシャルグループ（貸借対照表計上額：1,266百万円）

㈱みずほ銀行、みずほ信託銀行㈱、みずほ証券㈱などを持つ総合金融グループ。主に電気事業に係る設備投資や債務償還に必要な資金を円滑に調達するための重要取引先。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	60	27,866
非上場株式以外の株式	6	9,616

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10	電気事業経営の安定的発展のための出資
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注2、3)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱北洋銀行	23,247,000	23,247,000	資金調達の円滑化への寄与	有
	5,579	7,439		
㈱三菱UFJフィナン シャル・グループ	2,000,000	2,000,000	資金調達の円滑化への寄与	無 (注4)
	1,520	1,183		
㈱みずほフィナンシ ャルグループ	808,000	808,000	資金調達の円滑化への寄与	無 (注4)
	1,266	1,291		
㈱日本製鋼所	250,400	250,400	事業運営の円滑化への寄与	有
	956	657		
㈱ほくほくフィナンシ ャルグループ	281,247	281,247	資金調達の円滑化への寄与	無 (注4)
	251	289		
㈱三井住友フィナンシ ャルグループ	11,000	11,000	資金調達の円滑化への寄与	無 (注4)
	42	44		

(注) 1 金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券に該当する株券及び外国の金融商品取引所に上場されている株券その他これらに準ずる有価証券に係る株式を対象として、保有株式全銘柄を記載している。

2 定量的な保有効果については、当該企業との個別の取引内容に関わるため、記載していない。保有の合理性については、保有目的、保有に伴う便益やリスク等の経済合理性及び将来の見通しを具体的に精査し、検証している。

3 当事業年度において、株式数が増加した銘柄はない。

4 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同子会社当社が当社の株式を保有している。

みなし保有株式

該当事項なし

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の改正などについて迅速かつ正確な情報の収集に努めている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,773,810	1,763,847
電気事業固定資産	※1, ※2 1,202,725	※1, ※2 1,163,594
水力発電設備	203,730	202,852
汽力発電設備	202,765	187,553
原子力発電設備	166,332	148,664
送電設備	182,371	179,494
変電設備	106,253	105,698
配電設備	289,311	292,648
業務設備	45,589	40,363
その他の電気事業固定資産	6,370	6,318
その他の固定資産	※1, ※2 52,418	※1, ※2 57,530
固定資産仮勘定	164,648	183,841
建設仮勘定	150,537	166,238
除却仮勘定	146	146
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	13,965	17,456
核燃料	231,162	235,193
加工中等核燃料	231,162	235,193
投資その他の資産	122,854	123,685
長期投資	※4 52,144	※4 57,104
退職給付に係る資産	19,475	17,265
繰延税金資産	40,822	40,840
その他	※3 11,386	※3 14,160
貸倒引当金（貸方）	△974	△5,686
流動資産	227,839	229,031
現金及び預金	83,767	88,894
受取手形、売掛金及び契約資産	73,107	※5 71,449
棚卸資産	※6 31,013	※6 37,084
その他	42,878	32,317
貸倒引当金（貸方）	△2,926	△714
合計	2,001,650	1,992,879

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債及び純資産の部		
負債の部		
固定負債	1,376,655	1,378,184
社債	※4 690,000	※4 710,000
長期借入金	※4 534,670	※4 512,453
退職給付に係る負債	35,926	37,040
資産除去債務	104,612	108,388
その他	11,446	※7 10,302
流動負債	333,730	327,329
1年以内に期限到来の固定負債	※4 122,642	※4 118,105
短期借入金	39,900	44,500
コマーシャル・ペーパー	10,000	—
支払手形及び買掛金	48,457	60,167
未払税金	18,798	8,405
その他	93,932	※7 96,151
特別法上の引当金	1,530	1,647
過水準備引当金	1,530	1,647
負債合計	1,711,916	1,707,161
純資産の部		
株主資本	274,004	273,867
資本金	114,291	114,291
資本剰余金	47,784	47,348
利益剰余金	130,228	130,094
自己株式	△18,300	△17,867
その他の包括利益累計額	3,097	△1,219
その他有価証券評価差額金	2,369	1,517
退職給付に係る調整累計額	727	△2,736
非支配株主持分	12,631	13,069
純資産合計	289,733	285,717
合計	2,001,650	1,992,879

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	585,203	※1 663,414
電気事業営業収益	547,329	625,497
その他事業営業収益	37,874	37,916
営業費用	531,428	638,443
電気事業営業費用	※2, ※3, ※4 496,140	※2, ※3, ※4 604,947
その他事業営業費用	※2, ※4 35,288	※2, ※4 33,496
営業利益	53,775	24,970
営業外収益	1,697	3,400
受取配当金	631	722
受取利息	21	20
持分法による投資利益	150	326
物品売却益	132	722
その他	761	1,609
営業外費用	14,321	14,540
支払利息	10,400	9,513
有価証券評価損	1,870	1,478
その他	2,050	3,548
当期経常収益合計	586,901	666,814
当期経常費用合計	545,750	652,983
経常利益	41,150	13,830
繰上準備金引当又は取崩し	△260	116
繰上準備金引当	—	116
繰上準備引当金取崩し(貸方)	△260	—
特別損失	—	1,519
インバランス収支還元損失	—	※5 1,519
税金等調整前当期純利益	41,411	12,194
法人税、住民税及び事業税	7,258	3,083
法人税等調整額	△2,186	1,780
法人税等合計	5,071	4,864
当期純利益	36,339	7,330
非支配株主に帰属する当期純利益	183	465
親会社株主に帰属する当期純利益	36,155	6,864

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	36,339	7,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,069	△791
繰延ヘッジ損益	△7	—
退職給付に係る調整額	6,663	△3,399
その他の包括利益合計	※1 9,725	※1 △4,191
包括利益	46,064	3,139
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	45,742	2,548
非支配株主に係る包括利益	322	591

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	114,291	47,786	97,537	△18,206	241,409
会計方針の変更による 累積的影響額			—		—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	114,291	47,786	97,537	△18,206	241,409
当期変動額					
剰余金の配当			△3,465		△3,465
親会社株主に帰属する 当期純利益			36,155		36,155
自己株式の取得				△95	△95
自己株式の処分		△1		1	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1	32,690	△93	32,595
当期末残高	114,291	47,784	130,228	△18,300	274,004

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△669	7	△5,827	△6,490	12,461	247,381
会計方針の変更による 累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△669	7	△5,827	△6,490	12,461	247,381
当期変動額						
剰余金の配当						△3,465
親会社株主に帰属する 当期純利益						36,155
自己株式の取得						△95
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,038	△7	6,555	9,587	169	9,756
当期変動額合計	3,038	△7	6,555	9,587	169	42,351
当期末残高	2,369	—	727	3,097	12,631	289,733

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	114,291	47,784	130,228	△18,300	274,004
会計方針の変更による 累積的影響額			△452		△452
会計方針の変更を反映した 当期首残高	114,291	47,784	129,775	△18,300	273,551
当期変動額					
剰余金の配当			△6,546		△6,546
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,864		6,864
自己株式の取得				△168	△168
自己株式の処分		△436		600	164
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△436	318	432	315
当期末残高	114,291	47,348	130,094	△17,867	273,867

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,369	—	727	3,097	12,631	289,733
会計方針の変更による 累積的影響額						△452
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,369	—	727	3,097	12,631	289,280
当期変動額						
剰余金の配当						△6,546
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,864
自己株式の取得						△168
自己株式の処分						164
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△852	—	△3,464	△4,316	438	△3,878
当期変動額合計	△852	—	△3,464	△4,316	438	△3,562
当期末残高	1,517	—	△2,736	△1,219	13,069	285,717

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	41,411	12,194
減価償却費	79,267	77,435
原子力発電施設解体費	4,456	4,623
固定資産除却損	2,443	5,568
受取利息及び受取配当金	△652	△743
支払利息	10,400	9,513
インバランス収支還元損失	—	1,519
受取手形、売掛金及び契約資産の増減額 (△は増加)	△11,257	1,656
棚卸資産の増減額 (△は増加)	5,219	△6,071
支払手形及び買掛金の増減額 (△は減少)	5,508	11,486
未払消費税等の増減額 (△は減少)	5,881	△9,737
その他	10,384	10,769
小計	153,063	118,215
利息及び配当金の受取額	675	745
利息の支払額	△10,500	△9,690
法人税等の支払額	△6,691	△6,932
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,547	102,337
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△85,003	△77,787
投融資による支出	△4,589	△2,686
投融資の回収による収入	312	409
その他	3,673	2,344
投資活動によるキャッシュ・フロー	△85,607	△77,720
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	119,565	69,746
社債の償還による支出	△110,000	△40,000
長期借入れによる収入	62,500	45,400
長期借入金の返済による支出	△57,062	△82,064
短期借入れによる収入	141,357	144,100
短期借入金の返済による支出	△146,398	△139,443
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	140,000	85,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△170,000	△95,000
配当金の支払額	△3,454	△6,525
その他	△1,170	△703
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,662	△19,489
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	26,277	5,127
現金及び現金同等物の期首残高	57,490	83,767
現金及び現金同等物の期末残高	※1 83,767	※1 88,894

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 10社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略している。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名は、北電総合設計(株)、(株)ほくでんアソシエ、北海道レコードマネジメント(株)、(株)アイテス、森バイナリーパワー合同会社、北海道リニューアブルエナジー合同会社である。

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の規模等からみて重要性が乏しいため連結の範囲から除外している。

なお、森バイナリーパワー合同会社は、2021年6月22日に、北海道電力リニューアブルエナジー合同会社は、2022年2月14日に新たに設立した。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

持分法適用の非連結子会社名は、北電総合設計(株)、(株)ほくでんアソシエである。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

持分法適用の関連会社名は、石狩LNG棧橋(株)である。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(北海道レコードマネジメント(株)他)及び関連会社(株)ネクシス他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定額法、無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数等は法人税法に規定する基準によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(ロ) 濁水準備引当金

濁水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の定める基準によって計算した限度額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主に電気事業を営んでいる。主な収益は電力の小売販売による電灯・電力料、卸販売による他社販売電力料等及び託送供給による託送収益であり、電気事業営業収益に計上している。

電力の小売販売における履行義務は、顧客との契約に基づき電力を供給することであり、電気の供給の都度、履行義務は充足される。履行義務の充足の進捗度は、電力量計の検針により把握した使用量により測定し、把握した使用量と顧客との契約による単価等に基づき、一定期間にわたり毎月収益を認識している。

なお、電力の小売全面自由化に伴う一般消費者保護のために料金規制経過措置が適用されているため、電気事業会計規則に従い、一般家庭等の顧客に対して検針日基準による収益の計上処理（毎月、月末以外の日に実施する計量により確認した使用量に基づき収益を計上する処理）を行っており、決算月に実施した計量の日から決算日まで生じた収益は翌月に計上している。

電力の卸販売は、他の電気事業者に対して契約に基づき電気を供給する履行義務に関する収益及び一般社団法人日本卸電力取引所の卸電力市場において約定した電気を受け渡す履行義務に関する収益からなる。他の電気事業者に対して契約に基づき電気を供給する履行義務は、電気の供給の都度、充足される。履行義務の充足の進捗度は電気の使用量により測定し、使用量と顧客との契約による単価等に基づき、一定期間にわたり毎月収益を認識している。卸電力市場における履行義務は、取引規程等に基づき約定した電気を受け渡すことであり、受け渡しの一時点において履行義務を充足する取引については、都度収益を認識している。

託送供給の履行義務は、主に託送供給等約款に基づき小売電気事業者等が調達した電力を受電し、送配電ネットワークを介して、当該小売電気事業者の顧客へ電気を供給することであり、電気の供給の都度、履行義務は充足される。履行義務の充足の進捗度は、電力量計の検針により把握した供給量により測定し、把握した供給量と託送供給等約款に規定された単価等に基づき、一定期間にわたり毎月収益を認識している。

なお、電気事業会計規則に従い、一部の計量については検針日基準による収益の計上処理（毎月、月末以外の日に実施する計量により確認した供給量に基づき収益を計上する処理）を行っており、決算月に実施した計量の日から決算日まで生じた収益は翌月に計上している。

上記いずれの取引も、基本的に料金の支払義務発生の日から1ヶ月以内に料金を受領しており、重要な金融要素は含んでいない。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の手法

繰延ヘッジ処理によっている。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象…燃料購入に係る予定取引の一部

(ハ)ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジに高い有効性があると認められるため、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、5年間の均等償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」(平成28年法律第40号、以下「改正法」という。)第4条第1項に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を営業費用として計上している。なお、使用済燃料再処理機構(以下「機構」という。)に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することとなる。また、機構に対する拠出金には改正法第2条の規定による使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

(ロ)特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)に基づき、毎連結会計年度、「原子力発電施設解体引当金等取扱要領」(平成12年12資公部第340号)に定められた算式(解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積もる方法)により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり定額法により費用計上する方法によっている。

ただし、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴って原子炉を廃止する場合に、発電事業者の申請に基づき経済産業大臣の承認を受けたときは、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上することとなる。

(ハ)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(ニ)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定である。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	40,822	40,840

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産については、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより回収可能と判断した額を計上している。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、経営者が承認した事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、販売電力量及び泊発電所の稼働時期である。

販売電力量については、電力広域的運営推進機関に提出している2022年度供給計画に基づく内容を将来の課税所得の見積りに反映している。

泊発電所については、安全の確保を大前提に早期再稼働の実現に向けて新規制基準適合性審査への対応を進めているが、現時点では、具体的な稼働時期を見通すことが困難なことから、繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、その影響を反映していない。

また、新型コロナウイルス感染症による影響については、一定程度あると考えているが、現時点で、繰延税金資産の見積りを行う上での回収可能性の判断に重要な影響を及ぼすことはないとは仮定している。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の収益力に基づく課税所得の見積りについては、現時点で利用可能な情報に基づき合理的に見積りを行っているが、予想し得ない要因や変化が生じた場合や、新型コロナウイルス感染症が更に長期化・拡大した場合には、電気事業における販売電力量等に影響が生じ、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響が及ぶことで、翌連結会計年度の経営成績に重要な影響を与える可能性がある。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。具体的には、財又はサービス提供前に係る工事費等について、入金時に一括して収益を認識する処理から、財又はサービスを提供する期間に応じて収益を認識する方法に変更していることや、一部の建設資機材の販売等について、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当すると判断した場合、総額で収益を認識する処理から、純額で収益を認識する方法に変更していることなどである。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減している。この結果、利益剰余金の当期首残高は452百万円減少し、当連結会計年度の売上高は2,369百万円、営業費用は2,424百万円それぞれ減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ55百万円増加している。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「受取手形及び売掛金の増減額(△は増加)」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産の増減額(△は増加)」に含めて表示している。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

また、再生可能エネルギー固定価格買取制度(以下「FIT制度」という。)のもとで、お客さまより回収する再生可能エネルギー発電促進賦課金を売上高に、費用負担調整機関に納付する再エネ特措法納付金を営業費用に計上していた。さらに、FIT制度に基づく再生可能エネルギー買取費用を購入電力料に計上するとともに、買取費用のうち当社負担額の増加分を再エネ特措法交付金として費用負担調整機関から收受し、売上高に計上していたが、収益認識会計基準等の適用に伴い、2021年4月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(令和3年経済産業省令第22号)が施行され、「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)が改正されたことから、FIT制度については、収益及び費用の対象外となった。

改正電気事業会計規則の適用については、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」附則第2条第2項のただし書きに従い、過去の期間に改正後の規定を遡及適用している。

この変更に伴い、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高は155,586百万円減少しているが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益へ与える影響はない。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、再エネ特措法交付金の残高29,120百万円を「受取手形、売掛金及び契約資産」から流動資産の「その他」へ、連結キャッシュ・フロー計算書において、再エネ特措法交付金の増減額△2,048百万円を、営業活動によるキャッシュ・フローの「受取手形、売掛金及び契約資産の増減額(△は増加)」から「その他」へそれぞれ組み替えを行っている。

なお、電力の小売全面自由化に伴う一般消費者保護のために料金規制経過措置が適用されているため、電気事業会計規則に従い、一般家庭等の顧客に対して検針日基準による収益の計上処理(毎月、月末以外の日に実施する計量により確認した使用量に基づき収益を計上する処理)を行っており、決算月に実施した計量の日から決算日まで生じた収益は翌月に計上している。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、連結財務諸表に与える影響はない。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしている。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

当該適用指針に、投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いを定める改正がなされたものである。

(2) 適用予定日

2022年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「物品売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から独立掲記することに変更した。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の営業外収益に表示していた「その他」894百万円は、「物品売却益」132百万円、「その他」761百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「棚卸資産の増減額(△は増加)」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することに変更した。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、会計方針の変更に記載の組替えと合わせて、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「受取手形、売掛金及び契約資産の増減額(△は増加)」△13,305百万円、「その他」17,652百万円は、「受取手形、売掛金及び契約資産の増減額(△は増加)」△11,257百万円、「棚卸資産の増減額(△は増加)」5,219百万円、「その他」10,384百万円として組み替えている。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び取締役を兼務しない常務執行役員(以下、併せて「取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入している。

(1) 本制度の概要

本制度は、信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)が、当社が拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、取締役等に対し、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)を給付する業績連動型株式報酬制度である。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

(2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は164百万円、株式数は327千株である。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	3,078,312百万円	3,133,587百万円

※2 固定資産の圧縮記帳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
工事費負担金等の受入れによるもの	80,054百万円	85,347百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	6,687百万円	7,190百万円
出資金	400百万円	2,920百万円

※4 担保資産及び担保付債務

当社の総財産は、社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一部に一般担保に供している。(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

<担保付債務>

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
社債	730,000百万円	760,000百万円
借入金(㈱日本政策投資銀行)	94,732百万円	75,364百万円

当社の長期投資の一部には、北海道外での発電事業参画に伴う出資先における金融機関からの借入金の担保として、質権が設定されている。

<質権が設定されている資産>

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期投資(株式)	108百万円	108百万円
長期投資(社債)	1,737百万円	1,737百万円

※5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	340百万円
売掛金	66,546百万円
契約資産	4,451百万円

※6 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貯蔵品	28,080百万円	34,417百万円
商品	56百万円	30百万円
仕掛品	2,876百万円	2,636百万円

※7 契約負債の金額

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
固定負債 その他	1,869百万円
流動負債 その他	1,908百万円

8 偶発債務

(1) 日本原燃株式会社

㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	33,213百万円	32,875百万円

(2) 従業員

財形住宅融資による㈱みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	3,255百万円	2,554百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載している。

※2 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付費用	7,885百万円	5,041百万円

※3 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区 分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計 (百万円)
給料手当	42,031	15,446
燃料費	95,664	—
委託費	38,057	18,512
諸費	19,180	14,178
他社購入電力料	143,088	—
接続供給託送料	151,125	—
その他	254,375	33,631
小計	743,523	81,770
内部取引の消去	△247,383	—
合計	496,140	—

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区 分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計 (百万円)
給料手当	42,392	15,759
燃料費	171,069	—
委託費	39,177	18,893
諸費	17,859	13,052
他社購入電力料	185,621	—
接続供給託送料	151,637	—
その他	255,115	32,075
小計	862,872	79,780
内部取引の消去	△257,925	—
合計	604,947	—

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等が適用されることに伴い、「電気事業会計規則」が改正され、当連結会計年度の期首から再生可能エネルギー固定価格買取制度に関する影響額について収益及び費用計上の対象外となった。この改正を過去の期間に遡及適用しており、前連結会計年度については、遡及適用後の数値を記載している。

※4 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2,420百万円	2,514百万円

※5 特別損失の内容

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2021年12月に開催された国の審議会において、2021年1月のインバランス料金の高騰に伴い生じた小売電気事業者の負担額のうち、料金単価が一定水準を超えた部分について、将来の託送料金から減額することとされた。

この審議会での取りまとめ結果などを踏まえ、小売電気事業者が今後もお客さまに安定的に電力をお届けできる事業環境を支えるため、一般送配電事業者である北海道電力ネットワーク株式会社は、特例的に当該減額措置を講じることを決定し、2022年2月に経済産業大臣から託送料金の特例認可をいただいた。この措置に伴う小売電気事業者への託送料金の減額については、臨時的な措置であることから、その見込額を特別損失に計上している。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,838百万円	△1,089百万円
組替調整額	△12百万円	—
税効果調整前	3,826百万円	△1,089百万円
税効果額	757百万円	△297百万円
その他有価証券評価差額金	3,069百万円	△791百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	17百万円	—
組替調整額	△13百万円	—
資産の取得原価調整額	△14百万円	—
税効果調整前	△10百万円	—
税効果額	△2百万円	—
繰延ヘッジ損益	△7百万円	—
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,250百万円	△4,973百万円
組替調整額	2,852百万円	270百万円
税効果調整前	9,102百万円	△4,703百万円
税効果額	2,439百万円	△1,304百万円
退職給付に係る調整額	6,663百万円	△3,399百万円
その他の包括利益合計	9,725百万円	△4,191百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	215,291,912	—	—	215,291,912
B種優先株式	470	—	—	470
合計	215,292,382	—	—	215,292,382
自己株式				
普通株式(注)	9,789,504	183,048	910	9,971,642
合計	9,789,504	183,048	910	9,971,642

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加183,048株は、所在不明株主の株式176,432株の買取り及び単元未満株式6,616株の買取りによる増加であり、減少910株は、単元未満株式の買増しによる減少である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,027	5	2020年3月31日	2020年6月26日
	B種優先株式	705	1,500,000	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	1,027	5	2020年9月30日	2020年11月30日
	B種優先株式	705	1,500,000	2020年9月30日	2020年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,079	利益剰余金	15	2021年3月31日	2021年6月28日
	B種優先株式	705	利益剰余金	1,500,000	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	215,291,912	—	—	215,291,912
B種優先株式	470	—	—	470
合計	215,292,382	—	—	215,292,382
自己株式				
普通株式(注)	9,971,642	334,177	327,434	9,978,385
合計	9,971,642	334,177	327,434	9,978,385

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式327,000株が含まれている。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加334,177株は、「株式給付信託(BBT)」の株式327,000株の取得及び単元未満株式7,177株の買取りによる増加であり、減少327,434株は、「株式給付信託(BBT)」への株式327,000株の処分及び単元未満株式434株の買増しによる減少である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,079	15	2021年3月31日	2021年6月28日
	B種優先株式	705	1,500,000	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	2,056	10	2021年9月30日	2021年11月30日
	B種優先株式	705	1,500,000	2021年9月30日	2021年11月30日

(注) 2021年10月28日取締役会決議による普通株式に係る配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,056	利益剰余金	10	2022年3月31日	2022年6月29日
	B種優先株式	705	利益剰余金	1,500,000	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	83,767百万円	88,894百万円
現金及び現金同等物	83,767百万円	88,894百万円

(リース取引関係)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

借主側

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
業務設備	30	28	1
合計	30	28	1

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高相当額の割合が低いため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
業務設備	30	29	0
合計	30	29	0

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高相当額の割合が低いため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1百万円	0百万円
1年超	0百万円	—
合計	1百万円	0百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。

③ 支払リース料(減価償却費相当額)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2百万円	1百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2 オペレーティング・リース取引

借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	276百万円	149百万円
1年超	277百万円	275百万円
合計	553百万円	425百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

電気事業を行うための設備投資計画等に基づいて、必要な資金を社債の発行や金融機関からの借入れにより調達することとしており、一時的な余資は短期の預金等で運用することとしている。また、短期的な運転資金を銀行からの借入れやコマーシャル・ペーパーの発行により調達することとしている。

デリバティブ取引は、事業活動の中で生じる市場価格の変動によるリスクを回避又は軽減することを目的として行い、将来の市場価格の変動による価格差から生じる利益獲得を目的とした投機手段としての取引は行わないこととしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動によるリスクや発行体の信用リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、特定小売供給約款等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っている。

長期借入金の一部は変動金利であり、金利の変動によるリスクに晒されているが、大部分は固定金利で調達していることから、当該リスクは限定的と考えられる。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

また、社債、借入金、コマーシャル・ペーパー及び営業債務は、流動性リスクに晒されているが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引は、燃料及び電力価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としたスワップ取引を利用しており、社内規程に基づき執行箇所及び管理箇所を定めて実施している。また、取引相手の契約不履行から生じる信用リスクに晒されているが、信用度の高い取引相手を選択しており、そのリスクは極めて低いと判断している。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (*2) (百万円)	時価 (*2) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券 (*3) (*4) その他有価証券	12,208	12,208	—
(2) 社債 (*5)	(730,000)	(741,842)	11,842
(3) 長期借入金 (*5)	(616,734)	(614,511)	△2,222
(4) デリバティブ取引 (*6)	—	—	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(*2) 負債に計上されているものについては、() で表示している。

(*3) 連結貸借対照表上「長期投資」に計上している。

(*4) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区 分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	30,008
債券	3,592
出資証券	688
その他	2

(*5) 連結貸借対照表上「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含む。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (*2) (百万円)	時価 (*2) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券 (*3) (*4)			
満期保有目的の債券	2,664	2,593	△70
その他有価証券	11,119	11,119	—
(2) 社債 (*5)	(760,000)	(763,315)	3,315
(3) 長期借入金 (*5)	(580,070)	(569,873)	△10,197
(4) デリバティブ取引 (*6)	1	1	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(*2) 負債に計上されているものについては、() で表示している。

(*3) 連結貸借対照表上「長期投資」に計上している。

(*4) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりである。

区 分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	28,315
出資証券	688

(*5) 連結貸借対照表上「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含む。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	—	3,592
現金及び預金	83,767	—	—	—
受取手形 (*1)	587	—	—	—
売掛金 (*1)	66,502	—	—	—

(*1) 連結貸借対照表の「受取手形、売掛金及び契約資産」は、この他に契約資産6,017百万円を含んでいる。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	—	2,664
現金及び預金	88,894	—	—	—
受取手形 (*1)	340	—	—	—
売掛金 (*1)	66,657	—	—	—

(*1) 連結貸借対照表の「受取手形、売掛金及び契約資産」は、この他に契約資産4,451百万円を含んでいる。

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	40,000	50,000	80,000	90,000	50,000	420,000
長期借入金	82,064	67,617	87,305	47,551	59,445	272,752
短期借入金	39,900	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	50,000	80,000	120,000	50,000	50,000	410,000
長期借入金	67,617	87,305	47,951	60,245	46,329	270,622
短期借入金	44,500	—	—	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区 分	時 価 (*1) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券 その他有価証券 株式	11,119	—	—	11,119
デリバティブ取引	—	1	—	1

(*1) 負債に計上されているものについては、() で表示している。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区 分	時 価 (*1) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	—	2,593	2,593
社債	—	(763,315)	—	(763,315)
長期借入金	—	(569,873)	—	(569,873)

(*1) 負債に計上されているものについては、() で表示している。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。社債は元利金の合計額を信用リスクを織込んだ利率で割り引いた現在価値により算定しており、当該利率が観察不能であるため、その時価をレベル3の時価に分類している。

②社債

当社が発行する社債は、市場価格により評価しているが、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

③長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類している。

④デリバティブ取引

取引先から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) 株式	12,204	8,359	3,845
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) 株式	4	4	△0
合計	12,208	8,363	3,844

当連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) 株式	5,488	1,897	3,591
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) 株式	5,630	6,466	△835
合計	11,119	8,363	2,755

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	19	12	0

当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

該当事項なし

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について、1,870百万円減損処理を行っている。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について、1,478百万円減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度 (2022年3月31日)

商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品スワップ取引 支払変動・受取固定	82	—	1	1

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項なし

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度（確定給付企業年金制度、退職一時金制度）及び確定拠出制度を採用している。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入している。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、主にキャッシュ・バランス・プランを導入している。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の前資に相当する仮想個人口座を設ける。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、等級や勤続年数に基づく拠出クレジットを累積する。

退職一時金制度（非積立型制度である。）では、当社及び一部の連結子会社でポイント制を導入しており、等級や勤続年数、市場金利の動向に基づくポイントを拠出し、その累積を一時金として支給する。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度及び複数事業主制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	171,554百万円	170,813百万円
勤務費用	5,502百万円	5,456百万円
利息費用	1,674百万円	1,672百万円
数理計算上の差異の発生額	1,729百万円	4,061百万円
退職給付の支払額	△9,647百万円	△9,311百万円
その他	—	55百万円
退職給付債務の期末残高	170,813百万円	172,747百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	146,887百万円	154,362百万円
期待運用収益	2,898百万円	3,047百万円
数理計算上の差異の発生額	7,979百万円	△911百万円
事業主からの拠出額	2,893百万円	2,874百万円
退職給付の支払額	△6,296百万円	△6,398百万円
年金資産の期末残高	154,362百万円	152,973百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	136,436百万円	137,169百万円
年金資産	△154,362百万円	△152,973百万円
	△17,925百万円	△15,803百万円
非積立型制度の退職給付債務	34,376百万円	35,578百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,451百万円	19,774百万円
退職給付に係る負債	35,926百万円	37,040百万円
退職給付に係る資産	△19,475百万円	△17,265百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,451百万円	19,774百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	5,502百万円	5,456百万円
利息費用	1,674百万円	1,672百万円
期待運用収益	△2,898百万円	△3,047百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,836百万円	254百万円
過去勤務費用の費用処理額	16百万円	16百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	7,131百万円	4,351百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	16百万円	16百万円
数理計算上の差異	9,086百万円	△4,719百万円
合計	9,102百万円	△4,703百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果及び非支配株主持分控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	48百万円	32百万円
未認識数理計算上の差異	△982百万円	3,736百万円
合計	△934百万円	3,768百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	52%	53%
株式	17%	15%
生保一般勘定	29%	29%
その他	2%	3%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、安定収益確保の観点から債券や生保一般勘定に比重をおいた運用方針、過去の運用実績及び市場の動向等を考慮して設定している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主として 1.1%	主として 1.1%
長期期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度に係る退職給付費用は、前連結会計年度753百万円、当連結会計年度690百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金 (*2)	57,190百万円	31,627百万円
減価償却費損金算入限度超過額	18,282百万円	19,142百万円
資産除去債務否認額	10,508百万円	10,478百万円
退職給付に係る負債	4,717百万円	5,632百万円
その他	20,565百万円	22,040百万円
繰延税金資産小計	111,264百万円	88,921百万円
繰越欠損金に係る評価性引当額 (*2)	△47,606百万円	△23,303百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△14,798百万円	△17,278百万円
評価性引当額小計 (*1)	△62,404百万円	△40,582百万円
繰延税金資産合計	48,859百万円	48,339百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△6,614百万円	△6,377百万円
その他有価証券評価差額金	△1,105百万円	△807百万円
その他	△318百万円	△313百万円
繰延税金負債合計	△8,037百万円	△7,498百万円
繰延税金資産の純額	40,822百万円	40,840百万円

(*1) 評価性引当額が前連結会計年度より21,822百万円減少している。この減少の主な要因は、当社繰越欠損金の繰越期限到来によるものである。

(*2) 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金 (a)	25,763	24,282	3,664	—	3,416	64	57,190
評価性引当額	△25,122	△20,945	△1,480	—	—	△57	△47,606
繰延税金資産	641	3,337	2,183	—	3,416	6	(b) 9,584

(a) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 繰越欠損金については、業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクを加味した将来の課税所得の見込みを基に、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金 (c)	24,282	3,664	—	3,416	—	264	31,627
評価性引当額	△23,236	△28	—	—	—	△38	△23,303
繰延税金資産	1,046	3,635	—	3,416	—	226	(d) 8,324

(c) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(d) 繰越欠損金については、業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクを加味した将来の課税所得の見込みを基に、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	27.96%	27.96%
(調整)		
評価性引当額	△15.84%	11.66%
連結子会社の税率差異	0.29%	1.66%
永久に損金に算入されない項目	0.33%	1.20%
試験研究費税額控除	△0.34%	△1.39%
その他	△0.15%	△1.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.25%	39.89%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「連結子会社の税率差異」及び「試験研究費税額控除」については、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することに変更した。この表示方法を変更させるため、前連結会計年度の主要な項目別の内訳の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の「その他」として表示していた△0.20%は、「連結子会社の税率差異」0.29%、「試験研究費税額控除」△0.34%、「その他」△0.15%として組み替えている。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

主として、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年法律第166号)に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)に基づき、毎連結会計年度、「原子力発電施設解体引当金等取扱要領」(平成12年12資公部第340号)に定められた算式(解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積もる方法)により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり定額法により費用計上する方法によっている。

2 資産除去債務の金額の算定方法

主として、特定原子力発電施設毎に発電設備の見込運転期間から運転開始後の期間を差引いた残存年数を支出までの見込期間としている。割引率は、2.3%を使用している。

ただし、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」に基づき原子力発電施設解体引当金として計算した金額が、上記算定による金額を上回る場合は、同省令に基づく金額を計上している。

3 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	100,957百万円	104,612百万円
期中変動額	3,654百万円	3,996百万円
期末残高	104,612百万円	108,608百万円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載している。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載している。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	66,947	66,887
契約資産	6,017	4,451
契約負債	3,273	3,778

(注) 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「流動資産のその他」に、契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」に、また、契約負債は、「固定負債のその他」及び「流動負債のその他」にそれぞれ含まれている。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社の当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格は78,094百万円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて主に3年以内に約60%、残り40%がその後1年以内に収益として認識されると見込んでいる。

連結子会社の当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格は26,494百万円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて主に1年から5年の間で収益を認識することを見込んでいる。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、コーポレート機能（グループにおける本社機能）及び発電・小売電気事業を担う「北海道電力」と送配電事業を担う「北海道電力ネットワーク」を報告セグメントとしている。

なお、「その他」の区分には、電気・電気通信工事、建物の総合管理、土木・建築工事、発電所の定期点検・保守・補修工事、電気通信事業などが含まれている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一である。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値である。

また、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場価格等に基づいている。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更している。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の「その他」の外部顧客への売上高が2,369百万円減少し、セグメント利益が55百万円増加している。

また、収益認識会計基準等の適用に伴い、電気事業会計規則が改正されたことから、再生可能エネルギー固定価格買取制度について収益及び費用の対象外となり、過去の期間に遡及適用している。これにより、従来の方法に比べ、前連結会計年度の外部顧客への売上高が「北海道電力」において130,842百万円、「北海道電力ネットワーク」において24,710百万円、「その他」において、33百万円それぞれ減少している。

なお、セグメント利益への影響はない。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	北海道電力	北海道電力 ネットワーク	計				
売上高							
外部顧客への売上高	470,465	76,852	547,318	37,885	585,203	—	585,203
セグメント間の内部 売上高又は振替高	68,207	166,920	235,127	101,735	336,862	△336,862	—
計	538,672	243,773	782,445	139,621	922,066	△336,862	585,203
セグメント利益	36,226	1,197	37,424	4,745	42,169	△1,019	41,150
セグメント資産	1,861,206	713,388	2,574,594	130,524	2,705,119	△703,468	2,001,650
その他の項目							
減価償却費	43,968	28,222	72,191	7,591	79,783	△516	79,267
支払利息	10,370	3,996	14,366	96	14,462	△4,061	10,400
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	22,298	31,799	54,097	7,840	61,938	△949	60,988

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の連結子会社等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△1,019百万円、セグメント資産の調整額△703,468百万円、減価償却費の調整額△516百万円、支払利息の調整額△4,061百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△949百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	北海道電力	北海道電 力ネット ワーク	計				
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	526,499	94,630	621,129	37,128	658,258	—	658,258
電気事業営業収益	525,420	94,630	620,050	1,344	621,395	—	621,395
その他事業営業収益	1,078	—	1,078	35,784	36,862	—	36,862
その他の収益	616	3,721	4,337	817	5,155	—	5,155
外部顧客への売上高	527,116	98,351	625,467	37,946	663,414	—	663,414
セグメント間の 内部売上高又は振替高	70,818	169,648	240,466	98,384	338,851	△338,851	—
計	597,934	267,999	865,934	136,331	1,002,265	△338,851	663,414
セグメント利益又は セグメント損失(△)	12,000	△4,444	7,555	7,965	15,521	△1,690	13,830
セグメント資産	1,855,074	705,063	2,560,138	143,454	2,703,592	△710,713	1,992,879
その他の項目							
減価償却費	43,617	26,591	70,208	7,762	77,971	△536	77,435
支払利息	9,483	3,642	13,126	92	13,218	△3,705	9,513
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	27,376	39,125	66,501	8,879	75,380	△1,284	74,096

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の連結子会社等を含んでいる。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△1,690百万円、セグメント資産の調整額△710,713百万円、減価償却費の調整額△536百万円、支払利息の調整額△3,705百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1,284百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域における売上高がないため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域における有形固定資産がないため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域における売上高がないため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域における有形固定資産がないため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

記載すべき事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	竹内 巖	—	—	当社監査役 ㈱北洋銀行 取締役副頭取	被所有 直接 0.00%	資金借入	資金の借入	1,700	長期借入金	24,499
									1年以内に期限 到来の固定負債	6,326
								30,600	短期借入金	17,500
								利息の支払	181	未払費用

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者(㈱北洋銀行)の代表者として行った取引であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。
なお、竹内巖氏については、2021年6月25日付で当社の監査役に就任したため、取引金額は就任日からの取引
について記載している。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,117.26円	1,095.61円
1株当たり当期純利益	169.09円	26.57円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	36,155	6,864
普通株主に帰属しない金額(百万円)	1,410	1,410
(うち優先配当額(百万円))	(1,410)	(1,410)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	34,745	5,454
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,485	205,316

(注) 1 会計方針の変更に記載のとおり、収益認識会計基準等を適用し、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が1.94円減少し、1株当たり当期純利益は0.27円増加している。

2 1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式については、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めている。(前連結会計年度一千株、当連結会計年度218千株)

⑤ 【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
北海道電力株	第290回社債(一般担保付)	2006. 4. 25	20,000	—	2.09	担保付社債	2021. 4. 23
〃	第302回 〃	2009. 1. 28	20,000	20,000	2.154	〃	2029. 1. 25
〃	第312回 〃	2012. 10. 24	20,000	(20,000) 20,000	1.155	〃	2022. 10. 25
〃	第317回 〃	2013. 12. 3	20,000	20,000	1.139	〃	2023. 11. 24
〃	第320回 〃	2014. 12. 10	10,000	—	0.585	〃	2021. 12. 24
〃	第321回 〃	2014. 12. 10	10,000	10,000	0.886	〃	2024. 12. 25
〃	第323回 〃	2015. 3. 4	10,000	10,000	1.337	〃	2030. 3. 25
〃	第325回 〃	2015. 10. 14	10,000	10,000	1.264	〃	2030. 10. 25
〃	第326回 〃	2015. 12. 8	10,000	10,000	0.789	〃	2025. 12. 25
〃	第328回 〃	2016. 1. 20	10,000	(10,000) 10,000	0.42	〃	2023. 1. 25
〃	第329回 〃	2016. 1. 20	20,000	20,000	0.665	〃	2026. 1. 23
〃	第330回 〃	2016. 3. 10	10,000	10,000	0.742	〃	2031. 3. 25
〃	第331回 〃	2016. 4. 25	10,000	10,000	0.37	〃	2026. 4. 24
〃	第332回 〃	2016. 4. 25	20,000	20,000	0.907	〃	2036. 4. 25
〃	第333回 〃	2016. 6. 14	15,000	15,000	0.25	〃	2023. 6. 23
〃	第334回 〃	2016. 6. 14	15,000	15,000	0.544	〃	2031. 6. 25
〃	第335回 〃	2016. 9. 14	20,000	20,000	0.33	〃	2026. 9. 25
〃	第336回 〃	2016. 9. 14	10,000	10,000	0.73	〃	2036. 8. 25
〃	第337回 〃	2016. 12. 8	20,000	20,000	0.36	〃	2026. 12. 25
〃	第338回 〃	2016. 12. 8	10,000	10,000	0.84	〃	2036. 11. 25
〃	第340回 〃	2017. 4. 13	30,000	30,000	0.48	〃	2027. 4. 23
〃	第341回 〃	2017. 4. 13	10,000	10,000	0.968	〃	2037. 3. 25
〃	第342回 〃	2017. 6. 8	20,000	20,000	0.455	〃	2027. 6. 25
〃	第343回 〃	2017. 6. 8	10,000	10,000	0.905	〃	2037. 5. 25
〃	第344回 〃	2017. 9. 13	10,000	(10,000) 10,000	0.18	〃	2022. 9. 22
〃	第345回 〃	2017. 9. 13	30,000	30,000	0.27	〃	2024. 9. 25
〃	第346回 〃	2017. 12. 13	30,000	30,000	0.31	〃	2024. 12. 25
〃	第347回 〃	2017. 12. 13	10,000	10,000	0.855	〃	2037. 11. 25
〃	第349回 〃	2018. 4. 11	30,000	30,000	0.425	〃	2028. 4. 25
〃	第350回 〃	2018. 4. 11	10,000	10,000	0.754	〃	2038. 3. 25
〃	第351回 〃	2018. 7. 18	20,000	20,000	0.18	〃	2023. 7. 25
〃	第352回 〃	2018. 11. 28	10,000	10,000	0.32	〃	2025. 11. 25
〃	第353回 〃	2018. 11. 28	10,000	10,000	0.732	〃	2034. 12. 25
〃	第354回 〃	2018. 12. 12	20,000	20,000	0.505	〃	2028. 12. 25
〃	第355回 〃	2018. 12. 25	10,000	—	0.14	〃	2021. 12. 24
〃	第356回 〃	2019. 1. 29	10,000	10,000	0.42	〃	2026. 1. 23
〃	第357回 〃	2019. 5. 22	30,000	30,000	0.475	〃	2029. 5. 25
〃	第358回 〃	2019. 10. 10	10,000	10,000	0.32	〃	2029. 10. 25
〃	第359回 〃	2019. 12. 25	10,000	(10,000) 10,000	0.14	〃	2022. 12. 23
〃	第360回 〃	2020. 4. 16	15,000	15,000	0.44	〃	2030. 4. 25
〃	第361回 〃	2020. 5. 27	20,000	20,000	0.2	〃	2024. 5. 24
〃	第362回 〃	2020. 5. 27	10,000	10,000	0.7	〃	2040. 5. 25
〃	第363回 〃	2020. 7. 14	20,000	20,000	0.4	〃	2030. 7. 25
〃	第364回 〃	2020. 7. 14	10,000	10,000	0.6	〃	2035. 7. 25
〃	第365回 〃	2020. 9. 8	15,000	15,000	0.001	〃	2023. 9. 25
〃	第366回 〃	2020. 9. 8	10,000	10,000	0.9	〃	2045. 9. 25
〃	第367回 〃	2020. 10. 15	10,000	10,000	0.65	〃	2040. 10. 25
〃	第368回 〃	2020. 12. 25	10,000	10,000	0.13	〃	2023. 12. 25
〃	第369回 〃	2021. 5. 20	—	20,000	0.001	〃	2024. 5. 24
〃	第370回 〃	2021. 5. 20	—	10,000	0.33	〃	2031. 5. 23
〃	第371回 〃	2021. 7. 14	—	15,000	0.89	〃	2051. 6. 23
〃	第372回 〃	2021. 12. 2	—	5,000	0.33	〃	2031. 12. 25
〃	第373回 〃	2021. 12. 2	—	10,000	0.68	〃	2041. 12. 25
〃	第374回 〃	2021. 12. 24	—	10,000	0.13	〃	2024. 12. 25
合計	—	—	730,000	(50,000) 760,000	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の()内は、1年内償還予定の金額である。
2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
50,000	80,000	120,000	50,000	50,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	39,900	44,500	0.174	—
1年以内に返済予定の長期借入金	82,064	67,617	0.541	—
1年以内に返済予定のリース債務	513	453	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	534,670	512,453	0.880	2023年4月28日～ 2049年8月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,228	972	—	2023年4月12日～ 2031年9月29日
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年内返済)	10,000	—	—	—
その他の流動負債(1年内返済)	760	817	0.285	—
合計	669,136	626,813	—	—

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務については、主として利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっているため、平均利率を記載していない。

2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	87,305	47,951	60,245	46,329
リース債務	361	308	165	73

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設(原子力発電施設解体引当金)	80,955	4,623	—	85,579
特定原子力発電施設(その他)	23,656	—	847	22,808
その他	—	219	—	219

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	128,137	273,469	441,204	663,414
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	13,301	22,997	11,449	12,194
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	9,656	17,481	8,756	6,864
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	45.32	81.71	37.48	26.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	45.32	36.39	△44.23	△10.91

② 重要な訴訟事件等

泊発電所運転差止め等請求事件

当社を被告として、泊発電所1～3号機の運転差止め、泊発電所建屋内に保管している使用済燃料の撤去及び泊発電所1～3号機の廃炉を求める訴訟が、2011年11月及び2012年11月に札幌地方裁判所に提起されていたが、2022年5月31日に、泊発電所1～3号機の運転差止めの請求を認める判決が出された。

当社は、本判決を不服として、2022年6月2日、札幌高等裁判所に控訴した。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,654,667	1,639,074
電気事業固定資産	※1, ※6 589,330	※1, ※6 548,052
水力発電設備	195,952	191,479
汽力発電設備	202,445	187,192
原子力発電設備	166,754	149,027
内燃力発電設備	185	170
新エネルギー等発電設備	1,707	1,734
業務設備	19,832	16,173
休止設備	2,114	1,936
貸付設備	338	338
附帯事業固定資産	※1, ※6 221	※1, ※6 1,540
事業外固定資産	※1 1,848	※1 413
固定資産仮勘定	145,990	163,058
建設仮勘定	131,936	145,479
除却仮勘定	88	122
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	13,965	17,456
核燃料	231,162	235,193
加工中等核燃料	231,162	235,193
投資その他の資産	686,114	690,815
長期投資	※2 45,614	※2 46,461
関係会社長期投資	587,084	590,715
長期前払費用	16,554	15,269
前払年金費用	7,239	7,925
繰延税金資産	30,588	31,573
貸倒引当金(貸方)	△967	△1,129
流動資産	200,191	210,895
現金及び預金	70,243	71,742
売掛金	58,395	61,844
諸未収入金	20,695	11,847
貯蔵品	23,304	28,744
前払費用	405	891
関係会社短期債権	24,184	31,898
雑流動資産	3,481	4,512
貸倒引当金(貸方)	△519	△584
合計	1,854,859	1,849,970

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債及び純資産の部		
負債の部		
固定負債	1,338,248	1,337,714
社債	※2 690,000	※2 710,000
長期借入金	※2 526,850	※2 502,738
リース債務	6	—
関係会社長期債務	1,114	900
退職給付引当金	13,353	13,603
資産除去債務	104,612	108,388
雑固定負債	2,312	2,084
流動負債	281,307	279,094
1年以内に期限到来の固定負債	※2, ※4 120,912	※2, ※4 117,118
短期借入金	39,000	44,500
コマーシャル・ペーパー	10,000	—
買掛金	49,631	50,055
未払金	4,446	6,554
未払費用	18,621	17,427
未払税金	※5 9,808	※5 3,862
預り金	177	702
関係会社短期債務	16,857	25,301
諸前受金	169	270
雑流動負債	11,682	13,301
特別法上の引当金	1,530	1,647
過水準備引当金	1,530	1,647
負債合計	1,621,087	1,618,455
純資産の部		
株主資本	231,886	230,557
資本金	114,291	114,291
資本剰余金	46,150	41,476
その他資本剰余金	46,150	41,476
利益剰余金	89,744	92,656
利益準備金	1,897	2,552
その他利益剰余金	87,847	90,104
特定災害防止準備金	132	139
繰越利益剰余金	87,714	89,965
自己株式	△18,300	△17,867
評価・換算差額等	1,885	957
その他有価証券評価差額金	1,885	957
純資産合計	233,771	231,514
合計	1,854,859	1,849,970

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	538,672	597,934
電気事業営業収益	538,007	596,580
電灯料	204,168	209,041
電力料	229,962	249,650
他社販売電力料	91,666	126,905
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	664	—
賠償負担金相当収益	658	1,231
電気事業雑収益	10,866	9,731
貸付設備収益	20	20
附帯事業営業収益	665	1,354
住宅電化設備賃貸事業営業収益	179	173
不動産賃貸事業営業収益	158	101
ガス供給事業営業収益	171	846
エネルギーサービス事業営業収益	154	232
営業費用	※1 494,808	※1 579,094
電気事業営業費用	492,962	577,111
水力発電費	18,337	18,672
汽力発電費	149,783	211,701
原子力発電費	52,906	57,787
内燃力発電費	404	113
新エネルギー等発電費	1,569	2,136
他社購入電力料	66,262	82,987
販売費	16,385	16,390
休止設備費	356	325
貸付設備費	5	5
一般管理費	32,034	31,181
接続供給託送料	151,125	151,637
事業税	3,796	4,177
電力費振替勘定(貸方)	△6	△4
附帯事業営業費用	1,845	1,982
住宅電化設備賃貸事業営業費用	142	139
不動産賃貸事業営業費用	31	27
ガス供給事業営業費用	1,553	1,615
エネルギーサービス事業営業費用	117	200
営業利益	43,864	18,840

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益	※1 6,126	※1 7,384
財務収益	5,484	5,879
受取配当金	1,421	2,175
受取利息	4,062	3,703
事業外収益	642	1,505
固定資産売却益	66	174
雑収益	576	1,331
営業外費用	13,763	14,225
財務費用	10,770	9,729
支払利息	10,370	9,483
社債発行費	399	245
事業外費用	2,993	4,496
固定資産売却損	12	1
雑損失	2,981	4,494
当期経常収益合計	544,798	605,319
当期経常費用合計	508,571	593,319
当期経常利益	36,226	12,000
渴水準備金引当又は取崩し	△260	116
渴水準備金引当	—	116
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△260	—
税引前当期純利益	36,487	11,883
法人税及び住民税	2,493	3,057
法人税等調整額	1,355	△632
法人税等合計	3,848	2,425
当期純利益	32,638	9,458

【電気事業営業費用明細表】

前事業年度 (自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	374	—	374
給料手当	1,910	3,471	4,778	17	45	—	3,347	—	—	5,854	—	19,426
給料手当振替額 (貸方)	△24	△12	△11	—	—	—	△22	—	—	△19	—	△90
建設費への振替額 (貸方)	△13	△12	△11	—	—	—	△17	—	—	△4	—	△58
その他への振替額 (貸方)	△10	△0	—	—	—	—	△5	—	—	△14	—	△31
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,854	—	2,854
厚生費	357	688	956	2	7	—	538	—	—	1,390	—	3,943
法定厚生費	295	531	734	2	7	—	505	—	—	911	—	2,988
一般厚生費	61	156	221	0	0	—	33	—	—	479	—	954
雑給	41	91	240	—	—	—	159	—	—	261	—	794
燃料費	—	87,709	—	298	—	—	—	—	—	—	—	88,008
石炭費	—	48,842	—	—	—	—	—	—	—	—	—	48,842
燃料油費	—	24,031	—	298	—	—	—	—	—	—	—	24,330
ガス費	—	13,308	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,308
助燃費及び蒸気料	—	1,241	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,241
運炭費及び運搬費	—	286	—	—	—	—	—	—	—	—	—	286

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
廃棄物処理費	—	6,334	481	—	—	—	—	16	—	—	—	6,832
消耗品費	30	548	264	1	0	—	146	10	—	158	—	1,160
修繕費	3,526	25,355	6,218	48	715	—	—	77	—	1,198	—	37,140
水利使用料	1,179	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,179
補償費	14	1,300	—	—	—	—	—	—	—	18	—	1,333
賃借料	110	370	212	0	2	—	—	0	—	2,981	—	3,677
委託費	284	3,696	5,949	4	465	—	7,268	16	—	5,781	—	23,466
損害保険料	1	4	332	0	0	—	—	0	—	6	—	345
原子力損害賠償資金 補助法負担金	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	5
原子力損害賠償資金 補助法一般負担 金	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	5
原賠・廃炉等支援機 構負担金	—	—	7,145	—	—	—	—	—	—	—	—	7,145
原賠・廃炉等支援 機構一般負担金	—	—	7,145	—	—	—	—	—	—	—	—	7,145
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	1,731	—	—	815	—	2,546
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	236	—	236
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,530	—	1,530
諸費	221	814	1,050	4	12	—	2,603	0	—	4,916	—	9,625
貸倒損	—	—	—	—	—	—	506	—	—	—	—	506
諸税	2,659	2,798	3,338	9	35	—	107	45	5	480	—	9,480
固定資産税	2,656	2,722	2,436	9	35	—	—	45	4	256	—	8,166
雑税	2	76	902	—	0	—	107	—	0	224	—	1,313

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
減価償却費	7,550	16,125	16,638	15	201	—	—	184	—	3,221	—	43,937
普通償却費	7,550	16,125	16,638	15	201	—	—	184	—	3,221	—	43,937
固定資産除却費	455	485	846	0	90	—	—	3	—	32	—	1,915
除却損	211	103	507	0	0	—	—	0	—	6	—	829
除却費用	243	381	339	0	90	—	—	3	—	26	—	1,085
原子力発電施設解体 費	—	—	4,456	—	—	—	—	—	—	—	—	4,456
共有設備費等分担額	219	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	219
共有設備費等分担額 (貸方)	△9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△9
非化石証書関連振替 額	△190	—	—	—	△6	—	—	—	—	—	—	△197
他社購入電源費	—	—	—	—	—	63,694	—	—	—	—	—	63,694
新エネルギー等電 源費	—	—	—	—	—	17,282	—	—	—	—	—	17,282
その他の電源費	—	—	—	—	—	46,412	—	—	—	—	—	46,412
非化石証書購入費	—	—	—	—	—	2,567	—	—	—	—	—	2,567
建設分担関連費振替 額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△26	—	△26
附帯事業営業費用分 担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△33	—	△33
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	151,125	151,125
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,796	3,796
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△6	△6
合計	18,337	149,783	52,906	404	1,569	66,262	16,385	356	5	32,034	154,915	492,962

(注) 1 退職給与金……………退職給付引当金の繰入額1,595百万円が含まれている。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等が適用されることに伴い、「電気事業会計規則」が改正され、当事業年度の期首から再生可能エネルギー固定価格買取制度に関する影響額について収益及び費用計上の対象外となった。この改正を過去の期間に遡及適用しており、前事業年度については、遡及適用後の数値を記載している。

当事業年度（自 2021年4月1日
至 2022年3月31日）

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	395	—	395
給料手当	1,891	3,450	4,917	17	57	—	3,530	—	—	5,887	—	19,752
給料手当振替額 (貸方)	△35	△5	△17	—	—	—	△18	—	—	△24	—	△100
建設費への振替額 (貸方)	△26	△3	△17	—	—	—	△12	—	—	△8	—	△67
その他への振替額 (貸方)	△9	△1	—	—	—	—	△6	—	—	△15	—	△32
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,850	—	1,850
厚生費	361	683	983	2	9	—	569	—	—	1,249	—	3,860
法定厚生費	294	526	751	2	9	—	532	—	—	912	—	3,029
一般厚生費	66	157	232	0	0	—	37	—	—	336	—	831
雑給	58	93	289	—	10	—	181	—	—	263	—	897
燃料費	—	159,871	—	36	—	—	—	—	—	—	—	159,908
石炭費	—	84,366	—	—	—	—	—	—	—	—	—	84,366
燃料油費	—	50,413	—	36	—	—	—	—	—	—	—	50,449
ガス費	—	23,187	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,187
助燃費及び蒸気料	—	1,617	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,617
運炭費及び運搬費	—	287	—	—	—	—	—	—	—	—	—	287

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
廃棄物処理費	—	6,497	409	—	—	—	—	—	—	—	—	6,907
消耗品費	26	523	225	1	0	—	119	10	—	90	—	998
修繕費	3,779	14,742	7,880	24	1,268	—	—	75	—	1,317	—	29,088
水利使用料	1,159	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,159
補償費	14	1,134	—	—	—	—	—	—	—	0	—	1,149
賃借料	103	359	211	0	2	—	—	0	—	3,083	—	3,761
委託費	198	4,373	5,208	3	529	—	7,268	16	—	6,152	—	23,751
損害保険料	0	3	324	0	0	—	—	0	—	16	—	345
原子力損害賠償資金 補助法負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原子力損害賠償資金 補助法一般負担 金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原賠・廃炉等支援機 構負担金	—	—	6,466	—	—	—	—	—	—	—	—	6,466
原賠・廃炉等支援 機構一般負担金	—	—	6,466	—	—	—	—	—	—	—	—	6,466
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	2,010	—	—	809	—	2,820
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	275	—	275
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,513	—	1,513
諸費	313	778	1,052	5	13	—	2,092	2	—	4,306	—	8,565
貸倒損	—	—	—	—	—	—	522	—	—	—	—	522
諸税	2,509	2,892	3,202	6	32	—	112	40	5	773	—	9,576
固定資産税	2,507	2,798	2,300	6	31	—	—	40	4	229	—	7,920
雑税	2	93	901	—	0	—	112	—	0	544	—	1,656

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
減価償却費	7,340	16,053	16,542	14	194	—	—	178	—	3,202	—	43,526
普通償却費	7,340	16,053	16,542	14	194	—	—	178	—	3,202	—	43,526
固定資産除却費	640	247	5,459	—	12	—	—	0	—	53	—	6,413
除却損	162	15	4,052	—	5	—	—	0	—	8	—	4,245
除却費用	477	232	1,406	—	7	—	—	—	—	44	—	2,168
原子力発電施設解体 費	—	—	4,623	—	—	—	—	—	—	—	—	4,623
共有設備費等分担額	227	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	227
共有設備費等分担額 (貸方)	△12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△12
非化石証書関連振替 額	94	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	98
他社購入電源費	—	—	—	—	—	82,499	—	—	—	—	—	82,499
新エネルギー等電 源費	—	—	—	—	—	26,739	—	—	—	—	—	26,739
その他の電源費	—	—	—	—	—	55,759	—	—	—	—	—	55,759
非化石証書購入費	—	—	—	—	—	487	—	—	—	—	—	487
建設分担関連費振替 額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△13	—	△13
附帯事業営業費用分 担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△23	—	△23
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	151,637	151,637
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,177	4,177
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△4	△4
合計	18,672	211,701	57,787	113	2,136	82,987	16,390	325	5	31,181	155,810	577,111

(注) 退職給与金……………退職給付引当金の繰入額1,369百万円が含まれている。

【附帯事業営業費用明細表】

前事業年度 (自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月 31日)

区分	事業費 (百万円)	販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
給料手当	—	94	—	94
退職給与金	—	12	—	12
厚生費	—	15	—	15
雑給	—	1	—	1
原料費	73	—	—	73
他社購入ガス料	37	—	—	37
消耗品費	104	11	—	115
修繕費	37	—	—	37
補償費	—	1	—	1
賃借料	1	0	—	1
委託費	32	1,273	—	1,306
損害保険料	0	—	—	0
普及開発関係費	—	12	—	12
諸費	2	48	—	51
貸倒損	—	0	—	0
諸税	21	0	—	21
減価償却費	19	—	—	19
固定資産除却費	0	—	—	0
附帯事業営業費用分担関連費振替額	—	—	33	33
事業税	—	—	7	7
合計	332	1,471	41	1,845

当事業年度（自 2021年4月1日
至 2022年3月31日）

区分	事業費 (百万円)	販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
給料手当	—	86	—	86
退職給与金	—	8	—	8
厚生費	—	14	—	14
雑給	—	2	—	2
原料費	337	—	—	337
他社購入ガス料	552	—	—	552
消耗品費	132	6	—	138
修繕費	62	—	—	62
補償費	—	1	—	1
賃借料	2	0	—	2
委託費	60	522	—	582
損害保険料	1	—	—	1
普及開発関係費	—	24	—	24
養成費	—	0	—	0
諸費	1	46	—	48
貸倒損	—	2	—	2
諸税	32	0	—	32
減価償却費	46	—	—	46
附帯事業営業費用分担関連費振替額	—	—	23	23
事業税	—	—	15	15
合計	1,230	713	39	1,982

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
				特定災害防止準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	114,291	46,151	1,550	128	58,891	60,571
当期変動額						
特定災害防止準備金の積立				3	△3	—
剰余金の配当			346		△3,811	△3,465
当期純利益					32,638	32,638
自己株式の取得						
自己株式の処分		△1				
事業再編に伴う変動額		—				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	△1	346	3	28,823	29,173
当期末残高	114,291	46,150	1,897	132	87,714	89,744

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△18,206	202,808	△1,112	7	△1,105	201,702
当期変動額						
特定災害防止準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△3,465				△3,465
当期純利益		32,638				32,638
自己株式の取得	△95	△95				△95
自己株式の処分	1	0				0
事業再編に伴う変動額		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,998	△7	2,990	2,990
当期変動額合計	△93	29,078	2,998	△7	2,990	32,069
当期末残高	△18,300	231,886	1,885	—	1,885	233,771

当事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
			特定災害防止準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	114,291	46,150	1,897	132	87,714	89,744
当期変動額						
特定災害防止準備金の積立				7	△7	—
剰余金の配当			654		△7,200	△6,546
当期純利益					9,458	9,458
自己株式の取得						
自己株式の処分		△436				
事業再編に伴う変動額		△4,237				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	△4,673	654	7	2,250	2,912
当期末残高	114,291	41,476	2,552	139	89,965	92,656

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△18,300	231,886	1,885	—	1,885	233,771
当期変動額						
特定災害防止準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△6,546				△6,546
当期純利益		9,458				9,458
自己株式の取得	△168	△168				△168
自己株式の処分	600	164				164
事業再編に伴う変動額		△4,237				△4,237
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△928	—	△928	△928
当期変動額合計	432	△1,329	△928	—	△928	△2,257
当期末残高	△17,867	230,557	957	—	957	231,514

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

石炭、燃料油、ガス、バイオマス燃料及び一般貯蔵品は総平均法、特殊品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数等は法人税法に規定する基準によっている。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(3) 濁水準備引当金

濁水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の定める基準によって計算した限度額を計上している。

6 収益及び費用の計上基準

当社は主に電力の発電・小売電気事業を営んでいる。主な収益は電力の小売販売による電灯・電力料、卸販売による他社販売電力料等である。

電力の小売販売における履行義務は、顧客との契約に基づき電力を供給することであり、電気の供給の都度、履行義務は充足される。履行義務の充足の進捗度は、電力量計の検針により把握した使用量により測定し、把握した使用量と顧客との契約による単価等に基づき、一定期間にわたり毎月収益を認識している。

なお、電力の小売全面自由化に伴う一般消費者保護のために料金規制経過措置が適用されているため、電気事業会計規則に従い、一般家庭等の顧客に対して検針日基準による収益の計上処理（毎月、月末以外の日に実施する計量により確認した使用量に基づき収益を計上する処理）を行っており、決算月に実施した計量の日から決算日までに生じた収益は翌月に計上している。

電力の卸販売は、他の電気事業者に対して契約に基づき電気を供給する履行義務に関する収益及び一般社団法人日本卸電力取引所の卸電力市場において約定した電気を受け渡す履行義務に関する収益からなる。他の電気事業者に対して契約に基づき電気を供給する履行義務は、電気の供給の都度、充足される。履行義務の充足の進捗度は電気の使用量により測定し、使用量と顧客との契約による単価等に基づき、一定期間にわたり毎月収益を認識している。卸電力市場における履行義務は、取引規程等に基づき約定した電気を受け渡すことであり、受け渡しの一時点において履行義務を充足する取引については、都度収益を認識している。

上記いずれの取引も、基本的に料金の支払義務発生の日から1ヶ月以内に料金を受領しており、重要な金融要素は含んでいない。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象 … 燃料購入に係る予定取引の一部

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジに高い有効性があると認められるため、有効性の評価を省略している。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号、以下「改正法」という。）第4条第1項に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を営業費用として計上している。なお、使用済燃料再処理機構（以下「機構」という。）に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することとなる。また、機構に対する拠出金には改正法第2条の規定による使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

(3) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）に基づき、毎事業年度、「原子力発電施設解体引当金等取扱要領」（平成12年12資公部第340号）に定められた算式（解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積もる方法）により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり定額法により費用計上する方法によっている。

ただし、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴って原子炉を廃止する場合に、発電事業者の申請に基づき経済産業大臣の承認を受けたときは、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上することとなる。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定である。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	30,588	31,573

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一である。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

これまで、再生可能エネルギー固定価格買取制度(以下「FIT制度」という。)のもとで、お客さまより回収する再生可能エネルギー発電促進賦課金を売上高に、費用負担調整機関に納付する再エネ特措法納付金を営業費用に計上していた。さらに、FIT制度に基づく再生可能エネルギー買取費用を購入電力料に計上するとともに、買取費用のうち当社負担額の増加分を再エネ特措法交付金として費用負担調整機関から収受し、売上高に計上していたが、収益認識会計基準等の適用に伴い、2021年4月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(令和3年経済産業省令第22号)が施行され、「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)が改正されたことから、FIT制度については、収益及び費用の対象外となった。

改正電気事業会計規則の適用については、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」附則第2条第2項のただし書きに従い、過去の期間に改正後の規定を遡及適用している。

この変更に伴い、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上高は130,842百万円減少しているが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益へ与える影響はない。また、前事業年度の売掛金が20,453百万円減少し、同額諸未収入金が増加、さらに、未払費用が11,643百万円減少し、同額雑流動負債が増加している。

なお、電力の小売全面自由化に伴う一般消費者保護のために料金規制経過措置が適用されているため、電気事業会計規則に従い、一般家庭等の顧客に対して検針日基準による収益の計上処理(毎月、月末以外の日に実施する計量により確認した使用量に基づき収益を計上する処理)を行っており、決算月に実施した計量の日から決算日まで生じた収益は翌月に計上している。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、財務諸表に与える影響はない。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」の内容と同一である。

(貸借対照表関係)

※1 工事費負担金等の受入れによる固定資産の圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
電気事業固定資産	16,142百万円	16,137百万円
水力発電設備	8,419百万円	8,419百万円
汽力発電設備	6,362百万円	6,361百万円
原子力発電設備	24百万円	24百万円
内燃力発電設備	5百万円	5百万円
新エネルギー等発電設備	153百万円	153百万円
業務設備	1,176百万円	1,172百万円
附帯事業固定資産	—	24百万円
事業外固定資産	0百万円	—
計	16,142百万円	16,161百万円

※2 担保資産及び担保付債務

当社の総財産は、社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

〈担保付債務〉

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
社債	730,000百万円	760,000百万円
借入金 ㈱日本政策投資銀行	94,732百万円	75,364百万円

長期投資の一部には、北海道外での発電事業参画に伴う出資先における金融機関からの借入金の担保として、質権が設定されている。

〈質権が設定されている資産〉

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期投資(株式)	108百万円	108百万円
長期投資(社債)	1,737百万円	1,737百万円

3 偶発債務

(1) 日本原燃株式会社

㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	33,213百万円	32,875百万円

(2) 従業員

財形住宅融資による㈱みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	1,387百万円	1,096百万円

※4 流動負債たる1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
社債	40,000百万円	50,000百万円
長期借入金	80,904百万円	67,112百万円
リース債務	8百万円	6百万円

※5 未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法人税及び住民税	4,128百万円	157百万円
事業税	531百万円	2,291百万円
消費税等	4,768百万円	1,021百万円
市町村民税均等割	20百万円	20百万円
事業所税	49百万円	53百万円
印紙税	10百万円	12百万円
核燃料税	299百万円	299百万円
その他	—	5百万円
計	9,808百万円	3,862百万円

※6 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
不動産賃貸事業		
専用固定資産	67百万円	0百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	—	—
計	67百万円	0百万円
ガス供給事業		
専用固定資産	—	—
他事業との共用固定資産の 配賦額	124百万円	277百万円
計	124百万円	277百万円
エネルギーサービス事業		
専用固定資産	153百万円	1,540百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	—	—
計	153百万円	1,540百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
接続供給託送料	151,125百万円	152,734百万円
受取配当金	852百万円	1,597百万円
受取利息	4,058百万円	3,702百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	73,649
関連会社株式	2,922

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	73,584
関連会社株式	2,922

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	56,995百万円	31,231百万円
資産除去債務否認額	10,507百万円	10,400百万円
減価償却費損金算入限度超過額	7,716百万円	7,969百万円
組織再編に伴う関係会社株式	6,859百万円	6,859百万円
その他	10,809百万円	13,253百万円
繰延税金資産小計	92,887百万円	69,714百万円
繰越欠損金に係る評価性引当額	△47,548百万円	△23,236百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,353百万円	△8,101百万円
評価性引当額小計	△54,902百万円	△31,338百万円
繰延税金資産合計	37,985百万円	38,376百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△6,614百万円	△6,377百万円
その他有価証券評価差額金	△731百万円	△371百万円
その他	△51百万円	△54百万円
繰延税金負債合計	△7,397百万円	△6,802百万円
繰延税金資産の純額	30,588百万円	31,573百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	27.96%	27.96%
(調整)		
評価性引当額	△16.39%	△1.82%
永久に損金に算入されない項目	0.23%	0.75%
永久に益金に算入されない項目	△0.82%	△4.32%
試験研究費税額控除	△0.39%	△1.43%
その他	△0.04%	△0.73%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.55%	20.41%

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示していた「永久に益金に算入されない項目」及び「試験研究費税額控除」については、金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記することに変更した。この表示方法を変更させるため、前事業年度の主要な項目別の内訳の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の「その他」として表示していた△1.25%は、「永久に益金に算入されない項目」△0.82%、「試験研究費税額控除」△0.39%、「その他」△0.04%として組み替えている。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(重要な会計方針)6 収益及び費用の計上基準」に記載している。

④ 【附属明細表】

固定資産期中増減明細表
(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)				期中増減額 (百万円)						期末残高 (百万円)				期末残高 のうち 土地の 帳簿原価 (再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額	帳簿原価 増加額	工事費 負担金等 増加額	減価償却 累計額 増加額	帳簿原価 減少額	工事費 負担金等 減少額	減価償却 累計額 減少額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額		
電気事業 固定資産	2,437,718	16,142	1,832,245	589,330	10,171	5	43,543	22,041	11	14,129	2,425,848	16,137	1,861,659	548,052	44,771	
水力 発電設備	518,000	8,419	313,628	195,952	3,444	—	7,340	3,756	—	3,178	517,689	8,419	317,790	191,479	1,929	
汽力 発電設備	882,781	6,362	673,973	202,445	2,340	—	16,070	5,356	0	3,832	879,764	6,361	686,210	187,192	19,763	
原子力 発電設備	921,017	24	754,239	166,754	3,774	—	16,542	8,139	0	3,180	916,653	24	767,600	149,027 (22,808)	20,582	(注)1
内燃力 発電設備	7,676	5	7,485	185	—	—	14	—	—	—	7,676	5	7,500	170	106	
新エネルギー 等発電設備	12,603	153	10,742	1,707	226	—	194	109	—	104	12,720	153	10,832	1,734	188	
業務設備	66,170	1,176	45,161	19,832	385	5	3,202	4,659	10	3,812	61,896	1,172	44,550	16,173	1,486	
休止設備	29,129	—	27,014	2,114	—	—	178	20	—	20	29,109	—	27,172	1,936	375	
貸付設備	338	—	—	338	—	—	—	—	—	—	338	—	—	338	338	
附帯事業 固定資産	386	—	165	221	1,441	24	30	218	—	151	1,609	24	44	1,540	0	
事業外 固定資産	5,674	0	3,825	1,848	33	—	8	2,497 (7)	0	1,037	3,211	—	2,797	413	286	(注)2
固定資産 仮勘定	145,990	—	—	145,990	32,597	—	—	15,529	—	—	163,058	—	—	163,058	—	
建設仮勘定	131,936	—	—	131,936	24,802	—	—	11,259	—	—	145,479	—	—	145,479	—	
除却仮勘定	88	—	—	88	4,303	—	—	4,269	—	—	122	—	—	122	—	
使用済燃料 再処理関連 加工仮勘定	13,965	—	—	13,965	3,491	—	—	—	—	—	17,456	—	—	17,456	—	
区分	期首残高 (百万円)				期中増減額 (百万円)						期末残高 (百万円)				摘要	
					増加額		減少額									
核燃料	231,162				9,597		5,566				235,193					
加工中等 核燃料	231,162				9,597		5,566				235,193					
長期前払費用	16,554				23		1,308				15,269					

(注) 1 「期末残高」の「差引帳簿価額」欄の()内は内書きで、特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の金額である。

2 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額 (百万円)			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
ダム使用权	15,568	—	—	8,107	7,461	
水利権	12,599	—	—	10,296	2,302	
下流増負担金	235	—	—	133	101	
電気ガス供給施設使用权	84	167	—	10	241	
水道施設使用权	399	—	—	93	306	
電気通信施設使用权	3	—	—	2	0	
地役権	11	—	—	—	11	
地上権	384	—	—	—	384	
借地権	0	—	—	—	0	
電話加入権	39	—	—	—	39	
特許権	2	—	—	2	—	
ソフトウェア	9,975	—	54	4,971	4,948	
合計	39,304	167	54	23,618	15,798	

減価償却費等明細表
(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

区分		期末 取得価額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	償却 累計額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	償却 累計率 (%)	
電気事業 固定資産	建物	237,882	3,553	185,433	52,449	78.0	
	水力発電設備	15,129	189	11,750	3,378	77.7	
	汽力発電設備	76,276	1,371	58,443	17,833	76.6	
	原子力発電設備	119,910	1,728	93,306	26,604	77.8	
	内燃力発電設備	6	—	6	0	100.0	
	新エネルギー等発電設備	1,265	4	1,229	36	97.1	
	業務設備	23,114	248	18,615	4,499	80.5	
	休止設備	2,179	11	2,082	97	95.5	
	構築物	527,243	5,719	331,900	195,342	63.0	
	水力発電設備	299,475	2,978	176,949	122,525	59.1	
	汽力発電設備	125,245	1,335	89,829	35,416	71.7	
	原子力発電設備	97,488	1,351	61,057	36,431	62.6	
	新エネルギー等発電設備	1,730	21	1,414	316	81.7	
	休止設備	3,302	31	2,649	653	80.2	
	機械装置	1,528,221	31,251	1,312,518	215,703	85.9	
	水力発電設備	163,151	3,660	110,038	53,112	67.4	
	汽力発電設備	650,846	13,253	537,162	113,683	82.5	
	原子力発電設備	650,426	13,264	608,176	42,249	93.5	
	内燃力発電設備	7,549	14	7,485	63	99.2	
	新エネルギー等発電設備	9,356	169	8,164	1,192	87.3	
	業務設備	23,648	752	19,055	4,592	80.6	
	休止設備	23,243	134	22,433	809	96.5	
	備品	7,356	216	6,864	491	93.3	
	水力発電設備	514	6	497	16	96.7	
	汽力発電設備	743	76	590	153	79.4	
	原子力発電設備	4,748	129	4,439	309	93.5	
	内燃力発電設備	7	—	7	0	100.0	
	新エネルギー等発電設備	25	0	24	0	99.0	
	業務設備	1,310	3	1,298	12	99.1	
	休止設備	7	0	7	0	99.3	
	リース資産	2,001	303	1,326	674	66.3	
	水力発電設備	105	15	71	34	67.7	
	汽力発電設備	28	6	25	2	89.7	
	原子力発電設備	656	67	620	35	94.6	
	業務設備	1,211	213	608	602	50.3	
	計	2,302,705	41,043	1,838,043	464,662	79.8	
	無形 固定資産	ダム使用权	15,568	286	8,107	7,461	52.1
	水利権	12,599	187	10,296	2,302	81.7	
	下流増負担金	235	5	133	101	56.9	
	電気ガス供給施設利用権	252	9	10	241	4.0	
	水道施設利用権	399	26	93	306	23.5	
	電気通信施設利用権	3	0	2	0	82.5	
	ソフトウェア	9,920	1,984	4,971	4,948	50.1	
	計	38,978	2,500	23,616	15,361	60.6	
	合計	2,341,683	43,543	1,861,659	480,024	79.5	
	附帯事業固定資産		1,584	30	44	1,540	2.8
	事業外固定資産		2,924	8	2,797	127	95.6

(注) 1 期末取得価額及び期末帳簿価額には、土地等の非償却資産の価額は含まれていない。
2 電気事業固定資産の当期償却額43,543百万円には、附帯事業営業費用に振替した16百万円が含まれている。

長期投資及び短期投資明細表
(2022年3月31日現在)

長期投資	株式	銘柄	株式数(株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
		(その他有価証券)					
		日本原燃(株)	2,203,405	22,034	22,034		
		(株)北洋銀行	23,247,000	10,233	5,579		
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,000,000	302	1,520		
		札幌駅総合開発(株)	1,280,042	1,407	1,401		
		(株)みずほフィナンシャルグループ	808,000	2,431	1,266		
		(株)日本製鋼所	250,400	2,000	956		
		(株)苫東	20,000	804	804		
		日本原子力発電(株)	75,600	756	756		
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ(優先株)	1,400,000	700	700		
		札幌テレビ放送(株)	190	659	658		
		その他56銘柄	1,320,840	5,713	1,806		
		計	32,605,477	47,040	37,482		
		社債・公社債・ 国債及び地方債	銘柄	額面総額 (百万円)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
(満期保有目的債券)							
社債4銘柄	3,592		3,592	2,664			
計	3,592		3,592	2,664			
諸有価証券	種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要			
	(その他有価証券)						
	出資証券2銘柄	688	688				
	計	688	688				
その他の 長期投資	種類	金額(百万円)		摘要			
	社内貸付金	0		預託金1,435百万円ほか			
	出資金	267					
	雑口	5,357					
	計	5,625					
合計	46,461						

引当金明細表
(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

区分		期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)		期末残高 (百万円)	摘要
				目的使用	その他		
貸倒引当金	投資その他の 資産	967	180	18	—	1,129	
	流動資産	519	342	277	—	584	
退職給付引当金		13,353	1,369	1,119		13,603	
濁水準備引当金		1,530	116	—	—	1,647	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

(重要な訴訟事件等)

泊発電所運転差止め等請求事件

当社を被告として、泊発電所1～3号機の運転差止め、泊発電所建屋内に保管している使用済燃料の撤去及び泊発電所1～3号機の廃炉を求める訴訟が、2011年11月及び2012年11月に札幌地方裁判所に提起されていたが、2022年5月31日に、泊発電所1～3号機の運転差止めの請求を認める判決が出された。

当社は、本判決を不服として、2022年6月2日、札幌高等裁判所に控訴した。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 B種優先株式 1株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、北海道新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載場所は当社ホームページ https://www.hepco.co.jp/ である。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第97期)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第97期)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 発行登録追補書類 及びその添付書類			2021年5月14日 2021年7月8日 2021年11月26日 2021年12月2日 2022年4月8日 北海道財務局長に提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	第98期第1四半期	(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	2021年8月12日 関東財務局長に提出
	第98期第2四半期	(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	2021年11月12日 関東財務局長に提出
	第98期第3四半期	(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	2022年2月10日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書			2021年6月30日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。			
(6) 有価証券届出書 (参照方式)及び 添付書類			2021年7月30日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券届出書 (参照方式)の 訂正届出書			2021年8月12日 関東財務局長に提出
2021年7月30日提出の有価証券届出書の訂正届出書である。			
(8) 訂正発行登録書			2021年6月30日 2021年10月28日 2021年11月5日 2022年6月15日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

北海道電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照内 貴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春日 淳志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤森 允浩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道電力株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、2022年3月31日現在、繰延税金資産を40,840百万円計上している。</p> <p>会社及び連結子会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しているが、その結果、（注）繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額のとおり、税務上の繰越欠損金の一部に対し繰延税金資産8,324百万円を認識している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、販売電力量及び泊発電所の稼働時期である。なお、会社は、当該重要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、繰越欠損金に対する繰延税金資産金額の重要性に鑑みて、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させて検討するとともに、その解消見込み及び解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りが合理的であるかを確認するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算及び需要想定との整合性を検討した。 ・また、経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である販売電力量については、その合理性を確認するため、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果と販売計画との比較を実施した。同じく重要な仮定である泊発電所の稼働時期については、経営者と協議するとともに、供給計画との整合性を検討した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・重要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北海道電力株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北海道電力株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

北海道電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照内 貴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春日 淳志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤森 允浩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道電力株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【会社名】 北海道電力株式会社

【英訳名】 Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 藤 井 裕

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通東1丁目2番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役 社長執行役員 藤井裕は、当社の第98期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【会社名】 北海道電力株式会社

【英訳名】 Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 藤 井 裕

【最高財務責任者の役職氏名】 ——

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通東1丁目2番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員 藤井裕は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社及び持分法適用会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の2/3を超えている当社及び連結子会社1社を「重要な事業拠点」とし、その事業目的に大きく関わる勘定科目である電灯料、電力料、売掛金、貯蔵品及び電気事業固定資産等に至る業務プロセスを評価の対象とした。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについて、個別に評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし